

自牧宗湛（下）

綿田稔

第二章、伝歴に関する諸問題（承前）

- 四、名字等
- 五、血縁
- 六、弟子

第三章、画事および作品

- 一、史料上ならびに現存の作例
 - 二、遺作の推定―賛者から
 - 三、遺作の推定―周辺絵師から
 - 四、伝承作
- 第四章、宗湛と雪舟

結語

資料篇（承前）

- 二、年譜
- 三、文献目録
- 四、売立目録所載図版目録

四、名字等

出家以前、俗姓が小栗であること以外は不明である。出家して法諱を宗湛そうたんという。道号は春浦の下火法語によれば礪翁であり、これとは別に季瓊せうたにに付

けてもらった自牧（発音はよくわからないが、一応「じぼく」と読んでおくことにする）の庵号があった。禅僧として「牧牛より」云々、絵師として「牧溪より」云々の二重の意味である。これ以外の呼称を史料中に認めることはできない⁽¹⁾。禅僧としての役職にも就かず、また僧綱位も得ていない模様である。宗湛と比較するならば、狩野正信・元信の名乗りが宮廷絵所絵師の形式に準拠していることが顕著となる。

「小栗宗湛」という俗姓を法諱に冠した呼称は、没後の史料に限って用いられている。息子の月船□継の呼称に小栗が使われたこともない。この親子は正規に出家したのであって、事実、季瓊と亀泉は彼らのことを「入道」（俗人のまま頭を丸めた者に使われるものか）⁽²⁾とは呼んでおらず、せいぜい「坊」（他宗派の僧を呼ぶのに多く用いられるように見受けられる）を付ける程度である。したがって、これを後世「小栗宗湛」「小栗宗繼」と、あたかも彼らが半僧半俗であったかのように呼ぶのは、あくまで便宜的なことにはすぎない。なお、後世の画伝類にみられる別号「元賀」（『弁玉集』史料168。以下、史料に關しては上と中を参照）および「蔵三」（『本朝画印』史料175のうち）は、少なくとも宗湛その人の号として認めるに足るだけの材料がないし、ともに基準印の抽出さえも困難な状況である。

系字の「宗」は、宗湛が大徳寺の大応派僧であることを示す。『本朝画史』をはじめとする画伝類には相国寺僧とも記されるが、『蔭涼軒日録』の記事を誤解して、宗湛を季瓊弟子とみなした結果であろう。晩年になって大徳寺に居たという説についても同様で、宗湛は五十歳で出家して以降一貫して大徳寺僧であつて、出家以前から大徳寺に出入りしていたというのが実際である。

また宗湛の「湛」字であるが、すでに指摘があるようにこれは正しく「湛」でなければならぬ。「坦」(『蔗軒日録』史料145)、「潭」(『眼裡砂』史料160)、「丹」(『等伯画説』史料163)、『本朝画史』史料175など、「堪」(『丹青若木集』史料164)、「覃」(『本朝画印』史料175のうち)、「且」(『画巧潜覧』史料186)は、すべて誤記である。

挿図1 画師的伝宗派図 部分 江月宗玩写 崇福寺蔵

る。宗湛の場合、誤記の方が通行してしまい、逆に正しく表記されることがなくなってしまうことが特徴的である。

『蔗軒日録』および『眼裡砂』については、普通ゆえの単純な誤記、あるいはまったくの別人を記したものである。没後比較的早い時期から誤記が始まっていることに注意したい。

同時代史料以外では唯一「宗湛」と正確に表記しているのが、江月宗玩筆録「画師的伝宗派図」(史料162、挿図1)である。この系図は筠溪玄轍⁽³⁾による雪舟筆「四季山水図巻」(山水長巻、毛利博物館現蔵)への跋文を写したものの直後に記載されており、この当時山水長巻を所持していた萩藩御用絵師の雲谷等顔⁽⁴⁾もしくは等益⁽⁵⁾のもとで江月が筆写したものと考えられている⁽⁶⁾。確証はないが、おそらく山水長巻とともに雲谷軒の遺品として伝えられていたものである⁽⁷⁾。近年、その独自の情報に注目が集まっているこの系図であるが、宗湛研究の側面から付言できるとすれば、この系図を作った人物は宗湛が正しく「宗湛」であることを知っていたことである。没後比較的早い時期から誤表記の方が通行してしまう宗湛であるから、この系図原本(とくに宗湛の付近について)の成立年代は相当に古く見積もらなければならぬことになる。

この系図と同系統のものがかつて高野山正覚院にあり、それが『丹青若木集』に収載されている(史料164)。ここでは宗湛は「宗堪」と表記されるが、どこかの時点での誤写の結果、『丹青若木集』においてこのような表記がなされたものと推察できる。この狩野一溪が写した高野山伝来本は「君台観」と称していた。「君台観左右帳記」に付属するかたちで伝わっていたのである。なお、文明八年に能阿弥が大内政弘⁽⁸⁾に渡した旨の奥書を有する「君台観左右帳記」の写本が伝わっており(慶應大学美学研究室蔵本)、ここに「君

台観左右帳記」と雪舟と、かの系図との接点が見出されることになる。

江戸時代にもっとも通行した「宗丹」表記については、『等伯画説』記載の系図〔史料163〕を初見とする。この系図はとくに「上手紺屋」の記載にそれなりの信憑性を漂わせているが、「如説」（正しくは如拙）、「宗文」（正しくは周文）、「宗定」（正しくは宗文）と、なぜか誤字が多い。口述筆記ゆえの瑕疵だろうか（しかし、系図を口述筆記するとは、どのような状況なのであろうか）。とはいえ、まだすべてを検証していないが狩野探幽も縮図の留書に「小栗宗丹」あるいは「草丹」と表記するのみである〔史料167〕。

問題なのは『本朝画史』〔史料175〕である。本朝画史の宗丹項は、確実に『蔭涼軒日録』を情報源としており、狩野永納は「宗湛」が正しいことを容易に知りえたはずである。それでも狩野永納があえて「宗丹」と表記し、結果的に「宗丹」表記をひろく普及させることにつながったことには、なにか積極的な理由があるのであろう。

ひとつには神谷宗湛⁽¹¹⁾の存在があろうか。この当時、「宗湛」と言えば神屋宗湛の方が通っていたであろうから、ほとんど無意識的にこれとの混同を避けたという見方はできる。

それでもなぜ「宗丹」でなければならなかったのかという疑問が残る。まさか亀泉日録に頻繁に登場する「丹」⁽¹²⁾を宗湛と誤認したのではあるまい。そこでもうひとつ、「小栗宗丹」が絵師業界に身近なところに実在したという可能性を考えられないだろうか。

小栗小栗家の位牌〔史料169〕に文明十八年八月十五日を忌日とする「小栗宗丹」が記載されることが知られている。従来これは「宗湛」の誤記で、忌日（宗湛ならば、文明十三年三月九日）もどこかで誤伝されたのであろうと言われてきた。しかし、小栗宗栗（位牌によると弘治二年（一五五六）二月八日没）

という大徳寺龍翔寺造宮に関係した人物がいて、彼は若狭国とも関連のある絵師であつて、その父が宗丹と名乗つており、若狭国の人がその系譜を永納に語っているとすれば、どうであろうか。事実、本朝画史の小栗宗栗伝には若狭人からの伝聞が記されている。

もっとも文明十八年八月十五日という宗丹の忌日は、享保二十年刊の畠山泰全⁽¹⁴⁾『小栗実記』〔史料185〕所載の系図にある小栗助重の忌日文明十八年八月十六日に近似していて、この位牌の史料としての信憑性は大きく揺らぐ。しかも、小栗の小栗家墓所には「南無法蓮華経宗丹浄意」と読める墓石と、「日仏宗栗」と読める墓石等があるのだという⁽¹⁵⁾。この宗丹は明らかに法華門徒であつて禅僧ではない。結局、江戸時代のある時点で小栗勝保なる者が先祖代々のことを整理しようとして墓石や諸記録——小栗氏系図や『本朝画史』は当然そこに含まれよう——を調べ、情報を継ぎ合わせて件の位牌を新たに制作したというのが実情なのではないか。となると、大徳寺に関係した宗栗と小栗の宗栗とが同一人物であるかどうかも定かではなくなる。

ここで注目されるのはむしろ、寛文年間（一六六一〜七二）前後に成立したと考えられる『漢和画師集』の記事である〔史料166〕。

一、小栗の宗丹、小田原氏綱の時代なり。侍なり。同（百七拾年ばかり。周文の弟子なり）。

一、をぐり^(小栗)の宗舟^(マ)は筆やうけいし^(啓書記)よきに同じ。ただし、けいし^(啓書記)よきよりはこてい^(古体)に書くなり。大ざわやか^(爽やか)なる事なし。ただし古法眼やうもまじるなり。

ここで「小栗宗丹」は小田原の北条氏綱⁽¹⁶⁾の時代の絵師で武士と認識されており、その絵は賢江祥啓⁽¹⁷⁾にほぼ近いが、より古様でかつ狩野元信⁽¹⁸⁾の様式も混じると証言される。これはまったく孤立した記述である。このころすでに「宗丹」の常陸小栗氏出身説があったことを示すのかもしれないが、具体的に氏綱の時代と限定していることが特徴的で、そこにある種の信憑性を漂わせている。宗湛よりほぼ二世代後、小田原に「小栗宗丹」が実在したのではないか。彼が関東武士であるとすれば、常陸小栗家との関係も考える余地が十分にでてくる。

ともかくなにか理由があつて、宗丹と宗湛とが同一人物であると永納は判断したのであろう。いや、永納だけでなく一般的にそう理解されるような流れが長谷川等伯のころからすでにあつたのだらう。史料不足により軽々に判断できる段階にはないが、宗湛と宗丹とが混同され、そこに常陸小栗の系譜が混ざり込む原因はこんなところにあるであろう。たしかに俗姓は同じではあるが、実際に同一人物なのかどうか、血縁関係や師弟関係があるのかどうかは、もっと慎重に考えなければならぬ⁽¹⁹⁾。

五、血縁

親兄弟の記録を欠くものの、宗湛には少なくとも一人の妻と二人の子がいればよい。

史料から知られる子の一人は、寛正六年十月八日ころに津田によって「殺害」された。死亡したと思われる。年のころも絵師であつたかどうかも定かではない。

もう一人の子は月船□継で、北房(坊)、喜多坊とも呼ばれる。彼は禅僧であり、絵師であり、歌舞を嗜み、医薬にも詳しくあつた。

先に、宗湛の妻は有馬温泉旅行に同道した「舟侍者」で、もうひとり同道していた「小僕」は宗湛の末子であろうと想像した。私はこの小僕こそが後の月船□継なのではないかと憶測しているのであるが、仮に宗湛出家の前年に産まれたとすれば、有馬温泉休暇の時点で六歳となる。実際にはもう少し前に産まれたものであろうが、十歳未満であれば「小僕」の年齢としてはそう悪くない。となると、小僕の母は宗湛の後妻である可能性が高くなるだろうか。それがかの紺屋治部・左近親子の血縁であれば諸事つじつまが合うが、もちろん空想の範囲を出ない。

「小僕」が□継なのかどうかは別として、□継には少し問題がある。まず法諱の系字である。従来一般的に「宗継」と表記されてきたのであるが⁽²⁰⁾、彼に関する唯一の史料である亀泉日録に系字は明記されない。後代の画伝類には彼に関する記述そのものがない。したがって当面は「□継」と表記するしかない。道号は「月船」という。禅僧としては蔵主職までは務めた。□継は月船北房喜多坊宗湛の子(遮莫⁽²¹⁾)であること自体は疑問の余地がない。

□継が史料上に初めてあらわれるのは亀泉日録開始直後の文明十六年(一四八四)九月十八日条で、亀泉会下の寮衆の並びに記載される(仮に有馬温泉休暇の時点で六歳とすると二十四歳となり、やはり年齢的にそう悪くない線である)。「月船」表記の最初は文明十八年(一四八六)三月朔日条で、同様に亀泉会下の並びに記載されている。前者は「継」以外にも諱のみで列記し、後者では「月船」以外にも道号で列記している。亀泉日録において「月船」の号は□継以外に使用例がないので、「月船」は□継の道号であることがわかる。

つまり□継は亀泉の弟子、一派僧とみなされる。そうであれば□継の系字は宗だけでなく、集、真、慈、有など、数種が想定される。縁あつて亀泉

のもとで喝食時代を過ごし、得度して沙弥となったのであろう。そして亀泉の侍者として亀泉の住院の運営にあたり、蔵主にいたったのであれば、正規の禅僧である。仮に有馬温泉休暇の時点で六歳とすると、宗湛の没した文明十三年の時点で□継は二十歳となる。それから亀泉の会下に入ったのでは遅いので、宗湛の生前から亀泉に近侍していたと考えられよう。

彼は長享元年（一四八七）から加賀、宇治と奈良、尾張を歴訪し、亀泉のもとを離れがちになる。加賀と尾張は寺領関係の仕事であろうか。⁽²³⁾宇治には私用があつたらしく、奈良行きは座敷絵制作のためであつたらしい。ともかく□継は長享二年（一四八八）六月二十日に尾張から「帰洛」し、少なくとも八月八日までは在京している。しかし、亀泉日録に細切れに登場するにすぎないところを見ると、この時点ですでに□継は亀泉とは同居していないようにも思える。そして八月十七日以降しばらくの間、□継は亀泉日録から姿を消す。

そこで、われわれは亀泉日録の長享二年十月二十二日条〔史料146〕に出会う。

参らず。天は半ば陰。早旦、昌子を小補に遣わし齋事を報ず。「春陽和尚、これを招きて相伴となすは如何」と。小補云ふ「可なり」と。よつて昌子、永徳に往きて齋事を報ず。「必ず来るべし」と云々。永徳より山葵一把を恵む。小補・永徳、来降す。これを桂子寮に接し、これを齋す。一汁四菜、五果。茶了り、枕子を与へて一睡す。茶話、尅を移す。愚、途中作すところの八章、二老の一覽に供す。同じく度々の聯句また同前。小補云ふ。（この後、二行分ほど空白）

……小補曰く「昨日汲古云ふ「堺にて宗湛子僧の画者、落墮す」と云々。

愚識るや否や」と。愚云ふ「未だ識らず」と云々。

亀泉が横川景三と春陽景杲⁽²⁴⁾を招いて竺英有桂の寮舎で齋会を催した。食事をし、茶を飲み、休憩の後、茶話に花が咲いた。亀泉はつくりためた漢詩を横川と春陽に見てもらった。そして亀泉は「小補云」と書いてなにかを続けようとしていったん止め、その日にあつたほかの雑件を書き継ぎ、最後に次のように続けた。横川が前日、伊勢貞宗⁽²⁵⁾から聞いた情報として、堺において宗湛の子で、僧侶で、絵師であるものが「落墮」したが知っているかと、亀泉に尋ねた。亀泉は知らなかったと答えた。

落墮とは僧の道を外れたことを意味する。⁽²⁶⁾横川が前日、すなわち二十一日に伊勢貞宗から聞いた情報であるから、堺における宗湛子の落墮は二十日以前にさかのぼるであろう。

しかしこのよそよそしい書きぶりが気にかかる。□継が亀泉の弟子であるならば亀泉はその動向を把握していたはずであつて、□継が堺にいたのであればそのことも了解していたであろう。ならば□継が落墮したと書くのが自然ではなからうか。横川も亀泉とは大変親しかったので、□継のことを知らないとは思えない。ならば□継が落墮したと述べるのが自然ではなからうか。間に伊勢貞宗が入っているので、「宗湛子僧の画者」という婉曲な言い方になっていて、横川と亀泉はその不届き者が本当に□継にあたるのかどうかその時点では確証を得ていないということであろうか。いや、そうであつて欲しくないという願望がここに込められているのかもしれない。この日の条文の書き継ぎ方に亀泉の動揺があらわれ、最後の「云々」に万感の意が込められているかのようでもある。

なおその二日前の十月二十日、来る二十三日に挙行される了庵桂悟⁽²⁷⁾の南禅

寺入寺式へ招待された松泉軒の面々の中に□継も入っている。そして二十二日の記事があり、二十三日の式典に□継は出席していない模様である。いずれにしても□継は不在だったのであろう。

□継の上洛は翌月のことであった。十一月十二日、□継は酒樽を持って堺から上洛し、なに食わぬ様子で亀泉と盃を交わしている。しかし尾張から戻った時とは違って「午時、堺より継上司、一樽を携ふ」とあり、この時点ですでに□継の本拠は堺にあるような書きぶりである。この間に亀泉は□継の生き方を是認し、再会を許したのであろうか。

また、たしかに□継には妻子があった⁽²⁸⁾。したがって宗湛子の堺における「落墮」は妻帯を意味するであろう。それでも彼が還俗したかどうかはなかなか不分明で、少なくとも禅僧としての名、月船□継は名乗り続けていた⁽²⁹⁾。このような戒律のゆるやかなりかたは、実のところ彼が大徳寺派僧であったことを窺わせる。養徳院の増築にみるように、春浦との交際も続いていた。ならば□継は宗湛同様、大応派僧と考える方が自然であろう。その場合、系字はかなりの確率で宗か紹となろう。だから宗湛十三回忌は亀泉の手を煩わせなくて済んだのであろうし、七回忌の記録も亀泉日録には見えないのではないか。ちなみに、宗湛七回忌にあたるであろう文明十九年（一四八七）三月には、□継は寮衆としてまだ亀泉の身近にいた。

しかしながら先に見たように、堺に住んでいた北房は亀泉の松泉軒を間借りして春浦の養徳院障子絵を描いている。京都に転居して住んだ武者小路も相国寺の近郊であり、その書斎には亀泉筆の「宿雲斎」三大字軸を掛けていた⁽³⁰⁾。やはり亀泉弟子なのである。宗湛十三回忌法要は、宗湛が大徳寺僧であったことから、亀泉のところではやらなかったにすぎないのであろう。

このように考えてみると、どうも情報に整合性がないようにも思える。互

いに関係のない複数の情報が混ざってはいないだろうか。したがって決定的なことは言えないものの、亀泉弟子の月船□継と宗湛子の月船□継が別人である可能性は念のため留保しておくべきである⁽³¹⁾。

「北房」に関しても、少なくとも亀泉弟子の竺三元宗曇の父である北房と、宗湛子の北房月船とがおり⁽³²⁾、ただ北房（坊）と表記されるのがすべて北房月船なのかについては、なお検討の余地を残す。両者とも赤松系統の人物で、医薬に詳しいというところが厄介で、実のところ判別は難しい。「喜多坊」と表記される人物についても、この表記の登場以降、宗曇父の記録が途絶えてしまうので、同様に検討の余地がある。やはり複数の無関係の情報が混ざっているのかもしれない。今後の課題として、史料を総覧した上でひとつひとつを丁寧に見解く必要がある。

なお宗湛の子としてもうひとり、宗栗を想定すべきかもしれない。しかし年代的に無理がありそうな上に、宗湛と宗丹が同一人物である確証がない以上、ここでは触れないこととする。もともと有馬温泉休暇に随行した「舟侍者」（もしかすると「宗舟」が「小僕」の実兄で、彼が宗栗の父であって、彼が後に「宗丹」と混同されていくという可能性も、ごくわずかながらあるかもしれない。また『畠山家譜』（史料184）に載せる「豊瀬」なる畠山家中にいた女性は、宗丹の娘で宗栗の姉であると読めるが、現状では荒唐無稽な作り話とみなすほかない。

六、弟子

宗湛に実子月船以外の弟子がいたことは、「舟侍者」と「小僕」を除けば、史料にはほとんどあらわれていない。記録上、宗湛はほぼ単独で作画作業にあたっており、それは子の月船も同様である。したがって宗湛は狩野派のよ

うに多数の助手を抱えた工房を組織してはいなかっただろう。自然、弟子も少なかったのではなからうか。そのようななか、弟子については唯一、古嶽⁽³⁴⁾宗巨編『眼裡砂』の記事〔史料160〕がある。⁽³⁵⁾

陽春庵に久く住する者、一技の鶴侍者、三十年、養叟の会裡にあり。小栗宗潭が弟子にして、画を善くす。喝石岩の図、これを写す。

陽春庵に久しく住んでいるところの一技の鶴侍者は、三十年、養叟の会下にあった。小栗宗潭の弟子であって絵が巧みである。喝石岩の図を描いた。

陽春庵は養叟が堺に開いた寺で、春浦も応仁の乱中、八年間住したとい⁽³⁶⁾う。堺における大徳寺養叟派の一大拠点である。

一技の鶴侍者については必ずしもよくわからない。ここには「一技」とある。手偏と木偏は紛らわしいのであるが、法諱の「鶴」字との関係から推して正しくは「一技」が道号なのだろう。となると「山水図巻」(京都国立博物館蔵)の「一技叟希維」落款が想起される。この画卷は文明八年(一四七六)七月初旬に遣明船に託され〔史料123〕、湯川新五郎なる堺の町衆(一休派の居士)が明国において寧波の文人二名に跋文を請うたものである。その落款にある「一技」は道号、法諱が「希維」なのだろう。「一技の鶴侍者」とは、この絵を描いた「一技希維」のことと考えることはできる。⁽³⁷⁾

しかしこの古嶽の記述は、「宗潭」と誤記していることからして宗湛没後のものであろう。古嶽のころ「一技」といえば、春浦の高弟実伝宗真⁽³⁸⁾の弟子で古嶽の兄弟弟子にあたる東溪宗牧⁽³⁹⁾の住寮で、京都大徳寺敷地内にあった一枝軒(後の龍源院)のこととも解される。たしかに□鶴と希維とでは、法諱がずいぶんかけ離れている。「希」の系字も大応派僧としては見慣れないも

のである。となると「一技の鶴侍者」と「一技希維」とは、そもそも別人ではないかという疑いが出てくる。そもそも「一技の鶴侍者」というのは、「一休の純侍者」「亀泉の證蔵主」「雪舟の楊知客」と呼んでいるのと同じことであって、このような呼称がありうるだろうか。

ともかく、三十年間養叟に侍していた者が古嶽や東溪の時代まで存命しているとは思えないので、三十年来、養叟会下すなわち春浦―実伝―東溪・古嶽の会下にいた者ということであろう。長らく堺陽春庵に住んでいる一枝□鶴、ないし長らく堺陽春庵に住んでいて京都一枝軒所属の□鶴という侍者がいた。これが「小栗宗潭」の弟子であって、絵が巧みで、喝石岩⁽⁴⁰⁾図を描いたというのである。たしかに養叟の会下に宗潭なる者は存在するが〔史料12〕、絵師ではなさそうなので、この「小栗宗潭」は本稿が問題としている宗湛にほかならないであろう(古嶽ですらこのように誤記しているのである)。古嶽は□鶴の描いた喝石岩図を堺で見たのであろうか。

なお現在偶然、大徳寺本坊に「芸愛」印のある「喝石岩図」一幅が伝わっている。これは軸背墨書によれば、堺の商人鯛屋平尾宗徹が寄進したもので、寄進時期は永祿年間(一五五八―六九)ころとい⁽⁴¹⁾う。檀越が大本山に何の謂われもないものを寄進するとも思われないので、これは堺である由緒をもつて伝えられていたものではなからうか。となると古嶽が堺で見た喝石岩図とはまさにこの図のことで、□鶴は「芸愛」印の絵師その人なのではないかという可能性も浮上する。⁽⁴²⁾

また、かの月船□継が自分の間堺に住んでいたことは確かであって、宗湛子の画僧が「落墮」したのも堺であった。文明十八年に「宗坦」が写した南泉斬猫図に関する記事を書いた希弘大叔も堺海会寺の住持であった。

このように宗湛次世代についての種々の情報が堺に集中している。不分明

なことがあまりにも多いのであるが、堺には宗湛弟子がもしかすると何人かいたらしい、ということは言えるだろう。

付言すれば、月船は夏珪様を売りにしていた。一枝希維の画巻も夏珪様である。「芸愛」印の絵師にも夏珪様絵本と思しき「山水図巻」(文化庁蔵)がある。ここにもつながりがありそうである。夏珪様で知られた芸阿弥⁽⁴³⁾についてもこの文脈に置いてみるができるのではないか。

宗湛弟子として筆頭にあげるべきは狩野正信であろう。しかし周文と宗湛との関係同様、事実上の後任者ではあるものの、彼らの間に直接の師弟関係があったかどうかを明証する史料を欠く。ただ、周文と宗湛がそうであるように、宗湛と正信についても無関係であったとも思われない。芸阿弥⁽⁴⁴⁾についても宗湛と無関係であったとは考えにくいのではないか。実態の不明瞭な「小栗派」を想定するより、芸阿弥と正信を含んだ宗湛次世代を一括りにして考えてみるの方が、この時期を考える上では有効ではなからうか。親から子へあるいは師から弟子へと固定的に画法が伝授継承されたというよりも、さまざまな出自の絵師たちが流動的に交流しているような状況ではなかっただろうかと思うのである。

後代の画伝類に載る弟子や私淑者はこのほかに、宗栗、宗珪、養月斎、等慶、土岐範頼(芸頼・頼芸と記されるものも同人か)、宗休、土岐洞玄、前田栄範、江西龍派、訥庵、宗経、等である。これらにはそれぞれに疑問があつて、名前のみ伝わるにすぎない者がほとんどである。そこに宗湛に関する何らかを窺うに足る情報は今のところないと言ふべきであろう。異色なのは『本朝画史』(史料175)に載せる江西龍派である。彼は第一級の文才を誇る禅僧で、宗湛三十四歳の文安三年(一四四六)に没している。やはり伝承の域を出ないと言ふべきであろう。ただ江西は建仁寺靈泉院友社の主導者であるので、

長祿三年に希世靈彦が賛をした小栗筆江山図が先の推測どおり靈泉院友社で制作されたものであるとすれば、若干の興味をひく。

第二章、画事および作品

ようやく画事ならびに作品について考察する段となった。美術史的な観点から言えば、本来ならば本章が考察の中心となるべきなのであるが、残念ながらそうはならないことをあらかじめ白状せざるをえない。しかし宗湛の重要性からして、ほかでもない美術史家が「確実な遺作はない」と居直っているだけでは済まされまい。及ばずながら若干の考察を試みて今後の参考とすることにしたい。

一、史料上ならびに現存の作例

最初に史料にあらわれた宗湛の明瞭な作例を列挙しておく。

- 1 竹香全悟・華嶽建胃・希世靈彦・九淵龍際賛 江山図軸(長祿三賛)
- 2 相国寺松泉軒四間 瀟湘八景図障子(寛正三)
- 3 高倉第 画題不明障子(寛正三)
- 4 相国寺雲頂院雲沢軒 画題不明障子(寛正四)
- 5 御新造(室町第新造泉殿か) 画題不明(馬遠様山水人物図か)障子か(寛正四)
- 6 画題不明扇面一柄(寛正四)
- 7 画題不明扇面一柄(寛正五)
- 8 飯尾之種邸座敷 画題不明障子(寛正七)
- 9 藤花躑躅小鳥図扇面草案(文正元)

- 10 山中境界図(文正元)
 11 瑞溪周鳳・希世靈彦賛 小景図(文明五)
 12 横川景三賛 達磨図(文明五)
 13 大徳寺養徳院 芦雁図障子二枚(文明十三以前)

まさしく氷山の一角と言うべき全十三件中、画題のある程度わかるものが八件、うち山水画ないしそれに準じるものが五件(5を含む)、花鳥画二件、人物画一件(5を含めば二件)である。いずれも水墨を基調としたものであったと想像して大過なろうが、宗湛に着色画がなかったかどうかは、これだけの史料から判断すべきではない。飯尾之種邸障子絵が「莊嚴華麗」であったことから濃彩画・金碧画を描いていたと即断することもやはりできない。また宗湛の場合、後任者の狩野正信と違って、肖像画制作の史料にも恵まれない。ただ、それを根拠に宗湛が肖像画を描いていないと断ずることもできない。

ともかく、障子絵が十三件中六件(5を含む)と突出していることが特徴的である。これ以外にも將軍関係邸宅(烏丸第、室町第、小川第)、幕府関係の寺院(相国寺大智院、天龍寺勝智院)、春浦関係の寺院(大徳寺本坊、大徳寺大用庵、伏見清泉寺)、あるいは有力武将の邸宅(細川勝元邸、赤松政則邸、浦上則宗邸)等にも障子絵が設えられたとすれば、宗湛に命が下ったであろうことは想像に難くない。

絵を描いたかどうかは確実ではない例がほとんどであるが扇面も三件あり、この分野においては芸阿弥とほぼ併行ないしやや先行し、少なくとも狩野派の先駆であったこともまた窺うことができるだろう。

次に現存作品であるが、わずかに「芦雁図襖」(旧養徳院障壁画、京都国立

博物館蔵)が遺されるのみである。ただ先に簡単に検討したように、現存の襖六面のうちどこが宗湛筆なのか、本当に宗湛筆の部分が混ざっているのかどうかは容易に判別できない。また仮に判別できたところで、雲谷派ならびに円山四条派による補加筆を除去するとほとんどなにも残らないという恨みがある。

宗湛の画風については江戸時代の『本朝画史』(史料175)がもっとも詳しい。

宗丹特に山水に長ず。その景中の態、煙雲変滅、林泉点綴、自ら天成の趣有り。その山水や、牧溪・玉潤、二家の法を学び、また夏珪・馬遠に学ぶ。その筆を用ゑること、周文より潤ひ、雪舟より柔かなり。人物を画くや、筆を行ること磊落。花鳥を画くや、色を設ること稍や麁らし。然れども動植生意を得る。また倭画を見ず。

山水画を評価の中心に置いていることは慧眼と言うべきであるが、この評語が正しいのかどうか、今は判断する材料がない。しかし実のところ狩野永納の時点ですでにこう言い切れるだけの材料はなかったであろう。したがって宗湛の画風をこの評言だけから斟酌することは非常に危険である。

二、遺作の推定―賛者から

このように作品研究に関しては手詰まりの状況なのであるが、年代的にみて絵が完全に失われてしまったとも思えない。史料から判明する宗湛をとりまく環境を手がかりとして、候補作品をいくつか挙げることはできるのではないか。

たとえば養叟や春浦の着賛作例である。肖像画制作の記事を見ないとはい

え、現存する養叟、春浦、多賀高忠の肖像画には宗湛筆のものが存在する可能性は絶無ではないだろう。着賛年代のわかる主なものを列記する。

- A 「養叟宗頤像」 文清印、享徳元年自賛〔史料4〕、大徳寺蔵〔挿図2〕
- B 「養叟宗頤像」 享徳元年自賛〔史料5〕、養徳院蔵〔挿図3〕
- C 「多賀高忠像」 享徳元年養叟賛〔史料6〕、芳春院蔵〔挿図4〕
- D 「養叟宗頤像」 長祿元年自賛、臨向寺蔵⁽⁴⁵⁾
- E 「春浦宗熙像」 文明二年自賛〔史料104〕、龍光院蔵〔挿図5〕
- F 「春浦宗熙像」 文明五年自賛〔史料118〕、養徳院蔵〔挿図6〕
- G 「春浦宗熙像」 文明八年自賛〔史料124〕、三玄院蔵〔挿図7〕

Cの端正な作行きは土佐派絵師の関与を想起させる。B、D、Fはいずれも本格的で安定した技術力を示しているが、それぞれ画風が異なっていて今のところ手がかりがない。

異色なのはAである。顔は墨で微妙な陰影をつけており、生々しいまでに肌の柔らかさを表現している。それでいて衣の描線は濃墨で一息にひかれ、厳かなまでに鋭く堅い。色絵具に頼らず、墨の濃淡および筆速の微妙なコントロールによって対象を捉えるこの作風は、同時代的にみて孤立している(ただし、養叟の書体に不審な点がない以上、それをもって直ちに彼が他の時代あるいは他の地域の絵師であると考えすることはできない)。肖像画の記録を見ない宗湛は実際に肖像画を描くことが少なく、したがって時代の標準とはならなかった(後継者・模倣者を生まなかった)のではないか。私はこの突出した表現力を持つ「文清」印の絵師を、俗人時代の宗湛に比定してみても良いのではないかと思っているが、「文清」印そのものにまだ問題が残っており、⁽⁴⁶⁾無論

まだ妄想の域を出ない。⁽⁴⁷⁾

ちなみに養叟や春浦、あるいは実伝が着賛した水墨画の作例を集めても、これといったまとまりを見せない。⁽⁴⁸⁾むしろ無賛無落款ながら、伝蛇足筆「達磨・臨濟・徳山像」(養徳院蔵、挿図8)が、宗湛筆の可能性をまだしも感じさせるだけの完成度を示している。宗湛の子北房と同一人物である可能性の強まった遮莫にこの手の作例(「臨濟像」東京藝術大学美術館蔵、挿図9)があることを鑑みると、一休宗純賛の「臨濟像」や「苦行釈迦像」(ともに真珠庵蔵、挿図10・12)など蛇足と伝える作例についても、宗湛筆の可能性を考慮してみても良いのではないか。

これに関連して、江月宗玩『墨蹟之写』慶長十八年(一六一三)正月十五日条には、「宗タン」筆と伝える春浦賛の徳山像の記事が見える〔史料161〕。全幅の信頼は置けないが、この手の絵を宗湛が描いていた可能性を示すものとして、注意すべきであろう。⁽⁴⁹⁾さらに、春浦賛のある絹本の「伝宗丹筆 臨濟像」(天祥院蔵)の写真図版が『妙心寺名宝図録』(恩賜京都博物館、一九三五年)に載せられていて〔挿図11〕、現物は未確認ながら宗湛筆の可能性が若干なりとも感じられるものであることは注意される。⁽⁵⁰⁾横川が着賛した達磨図に關しても、水墨的なものから濃彩のものまで、ある程度幅を持たせて想像しておくべきであろう。

なお長祿から文明年間にかけて五山詩僧が着賛した詩画軸に宗湛画が含まれる可能性は低くない。しかし数点知られているものを並べてみても作風にかなりの幅があり、しかもそれぞれに優秀なところがあるので、なかなか判断材料とはしがたいものがある。⁽⁵¹⁾

挿図4 多賀高忠像 芳春院蔵

挿図3 養叟宗頤像 養徳院蔵

挿図2 養叟宗頤像 「文清」印
大徳寺蔵

挿図7 春浦宗熙像 三玄院蔵

挿図6 春浦宗熙像 養徳院蔵

挿図5 春浦宗熙像 龍光院蔵

挿図8 達磨・徳山・臨済像 伝蛇足筆 養徳院蔵

挿図11 臨済像 伝宗丹筆
天祥院蔵

挿図10 臨済像 伝蛇足筆
眞珠庵蔵

挿図9 臨済像 遮莫筆
東京藝術大学大学美術館蔵

挿図12 苦行釈迦像 伝蛇足筆
真珠庵蔵

三、遺作の推定―周辺絵師から

実際問題、無賛・無落款のものから宗湛画を探すことは至難の業である。宗湛の画風を考える上では、一応は師と考えられる周文の作風から推定することが必要となるが、周文の作風からして把握することが困難な状況である。したがってまずは、子の月船の作例を見るべきであろう。彼は「遮莫」と款する絵師と同一人物である可能性が強まったため、参考材料が増えた。

しかし足利義政配下における宗湛の職掌を継承したのは狩野正信であった。これは、宗湛にもっとも近い才能をもったのが子の月船ではなく正信であると義政本人が認めたことを暗示する。小栗に対して「当世、これを除きて余子なし」とまで言い、その画作を嚴重に管理しようとした義政であるから、宗湛の後任を選ぶにあたっては縁故の有無や出身ではなく絵の優劣こそ問うたであろう。そうであれば、当時宗湛に一番近い絵を描けたのが正信であったということになる。正信は北房の描いた松泉軒の障子絵をけなしている。⁽⁵²⁾それくらいに両者の絵の質には相容れないものがあつたとみなさねばならない。義政が絵師としての実力ゆえに狩野正信を抜擢したのであれば、宗湛の画風はむしろ正信画から想像した方が近道なのではなからうか。少なくとも親子だから画風が近似しているというような単純な話ではありえない。

私はかつて伝狩野正信筆「竹石白鶴図屏風」(真珠庵蔵、挿図13)の絵師を宗湛と考えてみたことがあつた。⁽⁵³⁾その後「竹石白鶴図屏風」は、京都国立博物館の「室町時代の狩野派」展(一九九六年)で狩野正信作のなかに展示された。企画者の意図としてはこれを積極的に正信筆と認めたのであろう。しかし、展覧会を見て私は逆にそれが正信筆ではないという思いをますます強くした。

挿図13 竹石白鶴図屏風 伝狩野正信筆 真珠庵蔵

まず「竹石白鶴図屏風」には正信画に特有の運筆のねばり、端々に潜む形態の鈍重さ、あるいは俗気がない。伝周文筆「四季山水図屏風」(太山寺蔵)にはそれが顕著であって、それが正信筆である可能性を強く感じたが、「竹石白鶴図屏風」のあくまで謹直であか抜けたたたずまいは強いて言えばむしろ元信より後の世代に近いものを感じた。

次に「竹石白鶴図屏風」が正信筆であることを補強する正信画との比較であるが、たとえば「周茂叔愛蓮図」(九州国立博物館蔵)の画隅に描かれた細い樹根と「竹石白鶴図屏風」の樹根を比較することや、「崖下布袋図」(個人蔵)の小さな岩を「竹石白鶴図屏風」のそれと比較することは、方法として疑問である。この方法はきわめて高い確度で絵師が同一ないし同一系統であることが予想される場合に有効なのであり、「竹石白鶴図屏風」に狩野正信筆の伝承がなかったと仮定した時に、この比較に十分な説得力があるかどうかは疑問視せざるをえない。そして「竹石白鶴図屏風」の狩野正信筆伝承の成立時期をわずかなりとも暗示する資料など、今まで一度も紹介されたことはないのである。

また「竹石白鶴図屏風」の空間描写方法——近景にごく軽い中景が連続し、そこから一気に遠景に抜けるというやり方——は正信だけでなく狩野派全般に類例を見ない。強いて挙げれば旧養徳院芦雁図襖に近い。

最後に、正信画の特徴は豊かな彩色にある。着色画には当然であるが、水墨画にも藍や草汁、代赭、朱、時には胡粉などを所要所に的確に塗布する(太山寺の屏風はこの点でも正信画の特徴を備えている)。この傾向は子の元信にも継承され、以降、世代を降るにしたがってその傾向はより顕著になっていく。ところが「竹石白鶴図屏風」の絵師は色を塗るということにあくまでも禁欲的なのである。色を塗るべき場所がなかったというだけではあるまい。この

絵師は墨を微細にコントロールすることで、光と空気を表現しようとしており、むしろ彩色は邪魔だったという風情なのである。この「竹石白鶴図屏風」の特徴は、室町時代の狩野派の流れの中には容易には乗ってこない。

そこへ偶然、「色を塗ることに禁欲的」という一点において、「文清」印の作品群が浮上する。しかも文清の絵は、後の狩野派に通じるような平明さを兼ね備えている。ということは「竹石白鶴図屏風」の作風は、文清と正信の中間に置くことができるのではないか。

そこで、そのような位置にいる絵師として宗湛の名が出てきたのである。無論、手続きとしてはこちらの方がよほど曲芸的であるが、私は今なおその可能性を捨て切れていない。「竹石白鶴図屏風」における光の表現が牧溪画における光の表現を容易に連想させることと、宗湛の庵号「自牧」が牧溪に因んでいることは、どこかでつながっているようにも思えるのである。

それはさておき、この他に宗湛画の可能性が指摘されているのは、伝周文筆「四季山水図屏風」(静嘉堂文庫美術館蔵、挿図14)である。⁽⁵⁴⁾これは旧養徳院襖絵との比較から導き出された説である。しかし、子の月船が宗湛に最も近い絵を描いたとはかぎらないという立場をとるならば、おのずと結論は違ってくるだろう。この屏風の、部分的にはたしかに巧い、しかしながら全体としてはその部分の巧さが活きていない、様式的にややこなれない雑然とした画風をどこに置けばいいのか、私にはまだ確たる考えがない。

四、伝承作

狩野永納が『本朝画史』(史料175)で「曾て宗丹が墨痕、世間に稀なり。惜しいかな、今人、その妙処に至れるを知るに及ばず」と嘆じたように、江戸時代初期にはすでに宗湛の確実な遺作はほとんど世に伝わっていない

た。

そのようななか、狩野一溪『丹青若木集』(史料164)は「多く設色花鳥を作す」という宗湛評を載せるが、現状ではその根拠を見出すことができない。狩野一溪の周辺に「宗丹」印のある着色花鳥画についての情報が少なからず存在したということであろう。そのような状況は近代の売立目録にも見受けられる(資料篇参照)。

また、水墨山水画において周文と狩野派の中間にあるような作例を「宗丹」と鑑定する習慣もあつたらしい。天隠龍澤賛「山水図」(伊達家旧蔵、東京国立博物館現蔵、いわゆる「伊達の宗丹」)はその代表格であるが、近年ではその筆癖から岳翁の作に数えられている⁽⁵⁵⁾。着色花鳥画についてもまた、土佐でもなく狩野でもない、しかしながらどちらかといえば漢画系の作例が、近世初頭において多く「宗丹」に帰されたのであろう。ただし無款の「いいもの」については、周文、狩野正信、蛇足といった周辺のより「有名な」絵師の伝承作に吸い寄せられる傾向にあるのではないか。

第一、宗湛と宗丹が同一人物である保証すらどこにもない。となると、「宗丹」印のある作例や「宗丹」筆と伝える作例を集めて検討を加えることは、宗湛その人を考えることとは別作業であると言わざるをえない。「宗丹」伝承がついた時期にも神経を尖らさなければならぬし、むしろ「宗丹」にはこだわらず、周文筆あるいは蛇足筆と伝える作例も含めて、広範に宗湛画を搜索すべきである。この事情は、伝承作の中に研究の根幹ないし発端となる作品がありそうな周文や狩野正信とは異なる。したがって宗湛の場合、伝承作を集成すること自体にさほどの意義は見いだせない。

⁽⁵⁶⁾ 実は伝承作を集めて検討を加える作業は、正木孝之が部分的に試みている。私は正木の結論には同意しかねるが、傾聴すべきは、伝周文筆(天保二

挿図 14 四季山水図屏風 伝周文筆 静嘉堂文庫美術館蔵

年（一八三二）、阿部万四郎模写）「蘭坡景菴・天隱龍澤・横川景三・正宗龍統・景徐周麟賛 山水図」（東京国立博物館蔵、挿図15）を挙げたことである。この絵は一見して「文清」印のある二点の山水図（正木美術館およびボストン美術館蔵）の形態的な個性と酷似していて、宗湛筆かどうかは別にして、文清研究の重要な資料とはなるであろう。横川と景徐の賛は各々の詩集によれば延徳元年（一四八九）の作であり（横川の詩は「画賛」と題され、景徐の詩は無題なし「便面」と題される一群に含まれる）、そこまで文清が存命していたのか後賛なのかは、検討の余地がある。

また、正木はかつて宗丹筆と考えられたことのある「周茂叔愛蓮図」（根津美術館蔵、挿図16）も掲げた。これは、伝周文筆「水色巒光図」（奈良国立博物館蔵）とこの万四郎模写山水図を足して二で割ったような図柄である。

挿図15 伝周文筆山水図模本
阿部万四郎筆
東京国立博物館蔵

挿図16 周茂叔愛蓮図
根津美術館蔵

ただし画風は宗湛より新しく、狩野正信以降であるように見える。それでもやはり、なにがしか参考とすべきところがあるかもしれない。

結局、以上の考察から一定の結論をえることはできない。しかし、いくつかの想定をした上で、複数の可能性が無理なく重なり合うところに宗湛画の姿が現れるはずである。試論をいくつか重ねてみる必要があるだろう。

本章の最後に落款について触れておくと、宗湛が自作に落款を書き入れたかどうかはまったくわからない。特権的な待遇を受けたのだから書き入れなかったと決めてかかるほどの根拠もない。しかし、画史類に掲載されるものや伝承作品にある落款に若干なりとも信をおくべきものは今のところないのも事実である。正しく「宗湛」ないし「自牧」、あるいは「小栗」という落款のある作例が見出されて初めて分析が可能となろう。その意味で、『東京榑原氏所蔵品入札目録』（東京美術倶楽部、一九一七年十一月二十六日入札）所載「人馬図」（挿図17）に捺される「自牧」と読み得る白文方印、および『古画備考』（史料202）に載せる「自牧」朱文団扇形印（挿図18）のみは、念のため記憶に留めておいても良いのかもしれない。

第四章、宗湛と雪舟

宗湛は雪舟等楊と面識があっただろうか。ともに周文弟子であればあって然るべきであるが、ともに若いころの動向がはっきりしないため、よくわからない。

それとは別に、『本朝画史』（史料175）には両者の登場する有名な逸話が載せられる。東山山荘の作事にあたって、没した宗湛の後任として雪舟が狩野正信を推薦したというものである。ただ、この逸話の材料となったと思われる『吉備物語』では、かなり違う内容となっている。あまり注目されたこと

がないと思われるので掲げておく。

後土御門院御宇かとよ、禁裏相撲行事の御屏風に四季の絵を書とぞ。春夏迄を土佐将監彩色に図て俄に死しけり。此次秋冬をば誰に書継せんと公卿会議有て雪舟をこそ撰出されたり。其頃大内領分に居住あればとて、大内に勅使立て雪舟上洛せり。其船泉州堺の浦に着けり。先々町絵を見廻るに彩色絵の上手有。名を問へば狩野四良次郎と云。雪舟参内して御屏風を見れば兼て聞しより猶極彩色の絵也。其時雪舟奏しけるは、若年より墨絵計書つけ斯様の彩色は絵の具のつかひやうも存侍らず、幸堺の町に四良次郎と申上筆有是に被仰付可然よし言上すれば、兎も角も雪舟可仕と繪言有、狩野と相談にて相調けり。四良次郎は法眼に任せられ古法眼とて狩野元祖是也。(『雪舟等楊―「雪舟への旅」展研究図録』中

挿図 17-1 人馬図 『東京榛原氏所蔵品入札目録』所載

挿図 17-2 同 『新撰画鑑』所載縮図

挿図 17-3 同 縮図の印章部分

挿図 18 『古画備考』所載の「自牧」印

央公論美術出版、二〇〇六年による。一部句読点を改めた。)。

吉備地方ではこういう伝承だったのである。絵師の身分ではなく技術が問題となっている。こちらのほうがよほど現実味があるという感想を持つが、いずれにしても本来この逸話に宗湛は関わっていないかった。天皇を將軍に、禁裏を將軍邸に、土佐将監を宗湛に、元信を正信に、周防から堺に至った雪舟を、中国から帰国して堺にいた雪舟に置き換え、雪舟の言い訳をそれらしく整えると、『本朝画史』の逸話ができあがる。この操作をした張本人は狩野永納その人なのではないか。つまりそこには元和偃武を経た、絵描きの身分に敏感にならざるをえなかった江戸時代初期に典型的な価値観が濃厚に反映されているように、私は読む⁽⁵⁷⁾。

いずれせよ本章では逸話の真偽を掘り下げるつもりはない。それよりも宗湛の史的位置を確認しておきたいのである。本章では、現在なぜ雪舟は有名で、宗湛は有名でないのかを考えることで、両者の位置を浮き上がらせることを試みる。

室町時代という枠内で考えたとき、將軍家を後ろ盾に京都で活躍した宗湛が重要であることは言うまでもない。義満ほどの絶対的な威厳はないとしても、義政の関係した建物におしなべて宗湛の絵があったと想像されるのであ

るから、宗湛の絵はひとつの規範あるいは基準として機能しただろう。

私は宗湛が將軍家の絵師だから無条件に重要であると言わんとするのはない。ただこの時期、行幸・御成という政治制度が活発に稼働しており、上の者を下の者がもてなす、それによってもてなした者の権威が世間に認められるという仕組みがあった。応仁の乱の発端には畠山政長⁽⁵⁸⁾への御成中止があり、畠山義就⁽⁵⁹⁾が山名宗全⁽⁶⁰⁾邸を借りて御成を受けるといったことがあった。御成にはこのように政治的に重大な意味があったのであり、それは幕臣にとって最大の名誉であるのみならず権力掌握の象徴であった。

御成とは、単に訪問を受けて適当に接待すればよいのではなく、会所を華麗に飾り立て、豪華な献上品を揃え、礼にかなった接遇をする必要があった。そこで基準となったのが將軍邸への天皇行幸である。

永徳元年（一三八二）三月十一日に後円融天皇が、同三年十月十四日に後小松天皇が足利義満の室町第に行幸する。さらに応永十五年（一四〇八）三月八日、後小松天皇が北山第に行幸する。これによって三代將軍義満の権威は最高潮に達したと言えよう。続いて六代義教は、永享九年（一四三七）十月二十一日、後花園天皇を室町第に迎えた。義教はことあるごとに義満回帰政策をとっており、⁽⁶¹⁾室町第行幸も義満の室町第ないし北山第行幸の再現を意図したものであったろう。これ以後、天皇行幸は武家の最高権力者が希求してやまない一世一代の行事として定着することになる。それは天正十六年（一五八八）の後陽成天皇聚楽第行幸、寛永三年（一六二六）の後水尾天皇二条城行幸まで脈々と続いたのである。

基本的には義教の政策を踏襲した義政としては、いつ天皇行幸があっても恥ずかしくない態勢をとっておく必要があった。会所を整備し、第一級の文物を積極的に収集し、かつ第一級の芸術的才能を常時手元に置いておく必要

があったのである。その努力は寛正五年八月および十一月に讓位後間もない後花園上皇を室町第に迎えたことで、ひとまず報われる。義政といえば隠居所の東山山荘ばかりが注目されがちであるが、それ以前に義教時代を参考として造営したこの室町第の存在は無視できるものではない。

東山山荘にしても、応仁の乱以前、寛正六年十月には山荘の場所を東山恵雲院の地にいったん定めていること⁽⁶³⁾から推して、少なくとも構想当初は義満が北山山荘に隠居して「院政」をひいたことの再現を狙ったものではなかったか。そこへ天皇行幸を仰げば、まさに義満時代の再現となるはずだったのである。

そこで、將軍が天皇を迎えるにあたりどんな部屋にどんなモノを飾ってどんな振る舞いをしたのかということが武家社会の重大な関心事となった。政權掌握を目指す有力者は將軍に倣っておけば間違いないので、競ってそれに倣おうとし、情報収集に奔走することになる。まずは義満代の先例が希求され、次に具体的な記録のある義教代と続く義政代の先例がその筋で重宝されたのである。

義政がなにかと「普広院殿（義教）御代」の前例を調査させることや、宗湛の処遇について義政が「周文の如く」にこだわったことには、そういった下地があったと見るべきであろう。將軍御成を控えた飯尾之種邸を季瓊が下見したことに、このような状況の一端を窺い知ることができる。

將軍そのものに実行力がなくなった後は、自分が後見人となって將軍を擁立した暁には自らの指揮で將軍邸を造作し、そこへ天皇行幸を仰ぎたいという、有力大名の願望もあったであろう。大内氏が周文弟子である雪舟を山口に招聘すること⁽⁶⁴⁾も、このような世相と無関係ではあるまい。また、「君台観左右帳記」はこのような需要のもとで流通したものではなからうか。諸大

名によって競って建てられた禅院塔頭方丈の多くが將軍第に起源を持つような画題の障壁画で飾られることも、このような文脈の中で解釈することが可能であろう。この大枠の検証は今後の課題として少なくとも、行幸・御成という政治と文化の入り混じった制度のなかにおける会所という場を中心として、モノが動き、生産され、消費されていた時代であったと言うことは許されるだろう。これを美術という制度の中における展覧会＝美術館・博物館・ギャラリーという場を中心として、モノが動き、生産され消費される現代の状況と比較してみることは一興であるが、今はその余力はない。

ともかくここで、將軍のためにしか描かない宗湛はその時期の基準となつたと言うことができる。したがって、宗湛を無視してこの時代のことを考えることはできない。宗湛を受けて狩野正信があり、狩野元信があつて、そうして次の時代へ展開していくのであると、大局的には考えられる。その意味で研究対象としての宗湛の重要性は、「确实な」遺作の有無にかかわらず尽きることはない。

一方の雪舟は、その生涯だけを見ると一介の地方絵師にすぎない。しかも、雪舟が大内氏の權威を背景に時代の規範となるような仕事をしたという記録はない。また、たしかに雪舟は明国に渡って絵を勉強したが、これとて国家戦略として明の宮廷様式を学ばされたのではなく、言わば偶然学ぶことができたにすぎないのであり、將軍家絵師や宮廷絵所預といった絵描き業界の頂点に立つほどの者は中国へ行って本格的に絵を勉強しなければならぬといった類の、一般的な時代の要請はなかった。⁽⁶⁵⁾しかも室町時代に雪舟流が全国規模で主流となつたのでもない。雪舟がいてもいなくても狩野正信は現れ、正信の基盤を狩野元信が受け継いで、日本の絵画は次の時代を迎えることはできたであろう。

つまり室町時代のみで考えると、宗湛の方が重要なのである。しかし現在、雪舟の方が重要であるとみなされている。これにはそうなる歴史があつたはずである。

雪舟の没後、雪舟の価値を語り継いだのは主に九州山口地方の雪舟流絵師たちであつた。それだけであればやはり一地方的でしかない。だが雪舟の場合、少なくとも弟子・如水宗淵と三益等春の二名が大徳寺南派に入り込む。春浦の高弟が実伝宗真で、実伝の二大弟子が南派の祖東溪宗牧と北派の祖古嶽宗巨である。実伝の時期からこの一派に属したのが宗淵であり、⁽⁶⁶⁾東溪塔所として整備された龍源院の障子には等春が揮毫する。⁽⁶⁷⁾したがって大徳寺南派は雪舟の価値を世に主張する京都における本拠たりえた。

南派は宗湛の地盤であつた養叟―春浦―実伝の直系である。そこは本来、宗湛の価値を語り継ぐべき系統であつた。そこに宗湛とは違う筋の絵師が入り込み、ついには宗湛の価値を語り継ぐ人がいなくなってしまうのではなからうか。

その後、宗湛は伝説の領域に迷い込んでいく。名前すら正確に伝わらないなかで、作品はあつてなく失われたであろう。その一方で、伝説を帯びながら画史上の重鎮として台頭するのが雪舟である。

元禄六年（一六九三）刊の狩野永納『本朝画史』で比較すると、雪舟伝は約一一〇〇字、宗丹伝は約三七〇字である。単純に文字数で比較してもこの時点ですでに評価が逆転している。宗丹は狩野正信の師として位置づけられているので狩野家にとっては重要な絵師であつたはずだが、雪舟にはもっと重要な役目が与えられている。漢画を究めたのが雪舟で、和画を究めたのが土佐光信であつて、狩野元信は和漢を兼帯したのであると。そのような「画の歴史」が語られ、雪舟はそのなかで重要な地位を与えられたのである。そ

の生涯はいくつかの伝説によって粉飾されていくが、作品も真贋織り交ぜて比較的豊富に遺っており、それにも基づきながら伝記が語られてくことになる。

それはそれとして、私が注目しているのは『本朝画史』の付録『本朝画印』の狩野探幽項に付された注記である。

狩野守信ハ永徳ノ孫孝信ノ子也。始ハ采女ト云フ。剃髮シテ探幽斎ト云、世間カクレナク知レタル妙画也。本雪舟ノ風ヲシタヒテ狩野ノ風ヲ一変セルモノナリ。

これは目下、探幽が雪舟を慕ったことを明らかに証言する唯一の文字史料であろう。狩野探幽が正信・元信以来の「狩野の風」を「一変」させるのにあたって「雪舟」を慕ったのだという。目立たない記述であるが、これは永納の歴史観への重大な挑戦である。つまり、元信によって一度は乗り越えられた過去の存在を再び取り上げ、それでもって「狩野の風」を破壊してしまつたと言っているのである。

事実、探幽画と雪舟画とは、図柄、空間構成、運筆に具体的な共通点がある。しかも探幽画には、なるべく描かない、細部まで仕上げない、わかる人にだけわかれば良いというような特徴がある。これが雪舟画のある一面と共鳴することには要注意である。なぜ探幽が雪舟を選んだのか、そこには雲谷等顔や長谷川等伯あるいは狩野山楽とも関係したところでの前段階があり、近世初頭に雪舟人氣が爆発的にひろまる根元的な理由が不明なのであるが、いずれにしてもそれが探幽個人にとどまっていればそれだけのことで済んだはずである。しかし結局、探幽画風を江戸の狩野派が脈々と守り続け

たため、その根拠となった雪舟の価値も高いまま維持されたのである。⁽⁶⁸⁾

その流れをうけて、江戸時代には全国規模で「雪舟を慕った」と称する絵師が続出する。⁽⁶⁹⁾そこで江戸時代の絵画を考える際には、雪舟という存在は無視できないという事態が生じる。逆に言えば、江戸時代があるがゆえに雪舟は一地方絵師というだけでは済まされないことになる。つまり雪舟の美術史的価値は、江戸時代を視野に入れてはじめて説明できるのである。このような種類の存在感を示す日本の絵師は決して多くはない。雪舟が日本美術史上の巨人であるとするれば、まさにそこが肝要な点であると言える。それは宗湛の美術史上における重要性とはかなり異質である。

ここで注意すべきなのは、江戸時代の動向は雪舟その人の意志とは基本的には無関係だということである。その意味で、雪舟が近世の扉を開いたというのは誤りである。雪舟の実際やその意図にかかわらず、狩野探幽が雪舟の絵の特別な良さを感じ取ったときに近世の扉が開けた。これは雪舟ではなく探幽の問題なのである。

遺されたモノが人に作用してなにか新しい事態をまきおこす。美術の歴史の上ではそういうことが起こりうる。モノが確認されない宗湛には当面無理だが、モノが遺っている雪舟は、これからも造形の現場においてなにかを起こす可能性があるのである。したがって現代人が雪舟へアプローチする方法は、宗湛に対するのは自ずから違ってくるはずであって、それは基礎資料の集成方法にも関わってくるものと考ええる。

結語

以上、さまざまな問題が未解決のまま残されたが、ひとまず宗湛についての考察を終えることにする。「東山文化」という偏った言葉にとらわれず、

世間に背を向けて遊興にふけた政治的落第者による無駄な公共文化事業という思いこみを越えて、足利義政期の成熟した文化——結果をとまなわなかったにしても、それは疑いなく政治でもあった——の頂点部分を具体的にイメージし、その周辺の諸相を包括的に理解するためにも、周文研究に劣らず、宗湛研究は必要不可欠なのである。どうやらそれは、ひとり美術史だけの問題ではなさそうである。

史料に関しては現時点での研究基盤を整備するという当初の目的は達したものだと思いたい。ほとんどを公刊史料に依ったことは、現在の歴史学の水準からすると不十分の誇りは免れない。しかもなお見落とした史料や、史料の誤読、読みの足りない部分、間違った解釈等も少なからずあらうと思う。それは私が美術史以外の諸分野に必ずしも明るくないためであって、その付近は逐一、識者のご叱正やご教示を請うものである。本稿をたたき台としてそこに訂正増補を加えていけば、そう遠くないうちに学界全体としてより正確な理解に到達できるだろう。そして、それこそがこの東洋美術総目録形式の目指すところなのである。

その一方、作品に関しては研究基盤を整備することはできなかった。基準が見いだせないから（渡邊一が宗湛研究を公にしなかったこともひとえにそのためであったと想像する）やむをえない。将来、遺作が確認されて宗湛画の実際が明らかとなり、その評価の定まることを願ってやまない。本稿がそのための一助になるとすれば、これにすぎることはない。

註

- (1) 笠井昌昭は有馬温泉休暇記事に登場する「東坊」を宗湛の別称とみなしているが、『本朝画史』についての二、三の問題」『文化史学』三十七号、一九八一年十一月、誤りである。東坊は頂法寺（六角堂）の僧で、有馬温泉で季瓊に初めて会っている（日録寛正七年閏二月朔日条）。
- (2) 辻惟雄「狩野派の成立—社会的存在と—」(『The 11th International Symposium on the Conservation and Restoration of Cultural Property: Periods of Transition in East Asian Art』東京国立文化財研究所、一九八八年)に指摘がある。
- (3) 一五六二—一六一二。臨濟宗幻住派で俗姓は不詳。
- (4) 一五四七—一六一八。本名は原直治。
- (5) 一五九一—一六四四。等顔の次男で、本名は原元直。
- (6) 山本英男「江月宗玩筆録の「画師的伝宗派図」について」(『美術史の断面』清文堂、一九九五年)。
- (7) これについては、拙稿「雪舟筆山水長卷の移動—「名品」の価値形成—」(平成十四—十七年度科学研究費補助金研究成果報告書『モノ・宝物・美術品・文化財の移動に関する研究—価値観の変容と社会—』研究代表者 中野照男、二〇〇六年)も参照されたい。
- (8) 一四四六—九五。
- (9) 一六〇二—七四。江戸幕府奥絵師。
- (10) 一六三一—九七。京都在住の狩野派絵師。
- (11) 一五五一—一六三五。博多の豪商。一五八六年大徳寺で出家して宗湛と称する。
- (12) 鼎材集丹。生没年不詳。臨濟宗一山派で、俗姓は夜久氏。
- (13) これについては山本英男「藝愛試論」(『学叢』二十三号、二〇〇一年)参照。
- (14) 生没年不詳。京都伏見の住。
- (15) 赤見貞「小栗家とその墓碑」(『小浜市史紀要』五輯、一九八一年)に報告がある。なお「宗丹浄意」の墓石には「□治四□」とあるといい、その没年が弘治四年(一五五八、永祿元)ないし万治四年(一六六一、寛文元)である可能性がある。赤見が辛うじて「日仏宗栗」と読んだ墓石は、松下隆章が「宗湛と宗栗」(『福井の美術』展図録、福井県立美術館、一九七七年、『日本水墨画論集』中央公論美術出版、一九八三年に再録)において「南無多宝仏 宗栗位」と読んだものと同じものであろう。勝保が位牌を制作した時にはその墓石上に「弘治二年二月八日」の没年月日が判読できたのではないだろうか。しかしそれとて本当は「万治二年」であった可能性もあろう。

(16) 一四八七～一五四一。後北条氏の二代目。

(17) 生没年不詳。鎌倉建長寺僧である。

(18) 一四七七?～一五五九。

(19) 付言しておけば、永正から大永年間にかけて、大徳寺徳禪寺の周辺に「宗丹」が実在して「雲龍軒」を称していたことは確かである(大徳寺文書四一八号、真珠庵文書九号)。なお、註1前掲の笠井論文に、小栗助重が「宗丹」を号したため「宗湛」と「宗丹」が混同されたのではないかという説がある。私は、同じ小栗姓であったがゆえに助重の伝記に宗湛の伝記が混ざり込み、その時期が近世初頭以降であったために助重の法号が「宗丹」とされたのであろうと考える。

(20) 厳密に調査していないが、この表記は福井利吉郎「日本水墨画の本流」(「恩賜京都博物館講演集」七集、一九三〇年三月)が目下の所、初見である。

(21) 山本英男「宗継と遮莫の関係について」(「雪舟とやまと絵屏風」日本美術全集十卷、講談社、一九九三年)で、同一人物であることがほぼ立証された。

(22) 本文中掲出島田論文に指摘があるが、今泉淑夫「落墮」(「ことばの文化史」中世4「平凡社、一九八九年)は採らず、「月船」を還俗後の呼称と考えている。

(23) 各地に散在した寺院領については薩木英雄「蔭涼軒日録 室町禅林とその周辺」(そして、一九八七年)を参照のこと。

(24) 一四三一～九二。臨済宗夢窓派慈濟門派で、俗姓京極氏。

(25) 一四四四～一五〇九。貞親の子で、政所執事。

(26) 註22前掲の今泉論文を参照。一般的には還俗を意味するであろうが、若干意味に振幅のあることばであるように思えるので、□継の場合には、僧侶をやめて還俗したとまでは解しないでおく。□継が絵師としての活動を優先させるために還俗したかどうかは、これだけの情報ではわからない。なお、今泉がいかにも還俗後らしいと考えている「上司」を付けた表記については、ほかでもない亀泉日録に類例があるため、私は「藏主」と同じ意味と考えている。

(27) 一四二五～一五一四。臨済宗聖一派で、俗姓三浦氏。

(28) 延徳四年九月九日に堺から京都の武者小路へ転居し、明応二年九月八日の段階ではおそらくその家に妻と子の宮千代丸が同居していた。註13前掲の山本論文参照。亀泉日録延徳二年十二月六日条に登場する「北房小者藤若」も北房の子なのかもしれない。また、同明応二年六月十五日条に登場する千若(道号月閑)も、その後しばらく喜多坊宅に居たようなので、喜多坊の子である可能性が一応はあろう。ただ、千若はこれ以前、赤松家・後藤家関係の若者としても登場し、喜多坊は単に知人に頼まれて千若と亀泉との間を取り持つてしばし面倒を見たというのが実情であろう

か。

(29) 亀泉日録延徳二年八月十二日条では「継公」、同延徳四年二月九日条では「北房月船」と記され、養徳院障子制作に対する春浦の詩も「謝月船障図」と題される。

(30) 亀泉日録明応二年五月十日条および、同年六月十五日条による。

(31) 島田修二郎は「宗湛の歿年についての一仮説」(「国華」六八四号、一九四九年三月)にて別人説を唱えたが、その根拠は詳述されないままとなった。□継に関する史料を総覧し、慎重に検討が加えられるべき課題である。

(32) 両者が別人とする解釈は、註21前掲の山本論文にあり、私もこの説を支持する。亀泉日録延徳三年三月十六日条に初対面と記されるからである。

(33) 註13前掲の山本論文参照。もともと若狭小栗家の位牌に記される没年月日もおおいに疑問である。また「龍宝山誌」龍翔寺略伝に記載される「宗智・宗栗(栗者為玉雲軒檀越)」は、大徳寺一九九世性翁宗智(一六〇八～八三)と宗智が住んだ玉雲軒の檀越である宗栗の意とも解され、ただちに室町時代の絵師宗栗の記事とみなすことはできない。

(34) 一四六五～一五四八。臨済宗大応派で俗姓佐々木氏。

(35) 海老根聰郎「寧波の文人と日本人―十五世紀における―」(「東京国立博物館紀要」十一号、一九七五年)の脚注に紹介されたもの。「眼裡砂」の全貌は未紹介と思われる。稿者は実見していない。概要については、今泉淑夫「二休和尚年譜」(「東洋文庫六四一、平凡社、一九九八年)五十八頁を参照。

(36) 実伝宗真「正統大宗禪師行状」による。仮に応仁元年に直ちに堺へ避難したとすると、文明六年までは堺にいたことになる。

(37) 大西廣「山水図巻解説」(「禅林画譜―中世水墨画を読む―」毎日新聞社、一九八七年)および、大西廣「雪舟史料を読む31～33」(「月刊百科」五二五、五二七、五二九号、二〇〇六年七、九、十一月)を参照のこと。

(38) 一四三四～一五〇七。臨済宗大応派で俗姓林氏。

(39) 一四五四～一五一七。臨済宗大応派で俗姓不詳。

(40) 径山万寿寺にある喝石岩の前で虚堂智愚と南浦紹明が問答する図。南浦は日本における大応派の祖であり、当然、この画題は大徳寺系統で尊ばれたものとみなされる。

(41) 註13前掲の山本論文を参照されたい。

(42) ただし註13前掲の山本論文によれば、「喝石岩図」の印は基準印ではなく、後捺の可能性があるという。なお、この印は従来「芸愛」と読まれているが、「芸慶」とも読み得るのではないか。一考を要する。

- (43) 一四三二〜八五。山下裕二『夏珪と室町水墨画』(『日本美術の水脈』ぺりかん社、一九九三年、『室町絵画の残像』中央公論美術出版、二〇〇〇年に再録) および、島尾新『図版解説 二つの夏珪様山水図巻』(『美術研究』三六七号、一九九七年三月)を参照。
- (44) 一四三一〜八五。能阿弥の子。
- (45) 「兵庫史をいろうどる人びと 肖像画と肖像彫刻」展図録(兵庫県立歴史博物館、一九八六年)所載。賛の判読が難しいため資料篇には掲げなかった。
- (46) 拙稿「崇福寺蔵『二十八祖像』をめぐって―明兆、雲谷等益から雪舟、文清まで―」(『美術研究』三八六号、二〇〇五年六月)を参照のこと。
- (47) 正木孝之『自牧宗湛―小栗宗丹』(正木美術館、一九八五年)も文清を宗湛の前身と考えている。慧眼であると言いたい、文清、文成、蔵三、宗丹をすべて同一視して宗湛と同一人物と考えることにはまったく同意できない。なお、文清を宗湛に比定する説は「文清筆維摩図」(『国華』一四四号、一九〇二年五月)が最初であろう。
- (48) 宮島新一『水墨画―大徳寺派と蛇足』(日本の美術三三六号、一九九四年五月)を参照。
- (49) 春浦の賛はたしかに『大宗禪師語録』等にも記載されているが(ただし、第三句に異同がある)、着賛年代や絵の筆者についての情報はない。なお、孤蓬庵現蔵の「徳山像」は右上部の一角が切除されていてそこに澤庵宗彭の賛のある紙が補われているが、その絵の筆者については宗丹の伝承があるという(研究所写真カードの書き込みによる)。
- (50) 図版で見る限り絵師の落款はなく、なぜ宗丹筆の伝承がついているのかは大変興味深い。参考までに賛を掲げておくと「吹毛霜冷急常磨、玄要難分沙又沙、凌滅正宗白拈賊、烏藤六十未為多、野釈宗熙拜賛」である。この詩はたしかに『大宗禪師語録』等にも収載されているが(ただし、やはり第三句に異同がある)、着賛年代や絵の筆者についての情報はない。江月が見た徳山像と本来組物であった可能性が強く感じられる。
- (51) 後考のため、一四五〇年代後半から一四八一年までの着賛が比較的明瞭で絵の筆者の不明な作例を、問題を含むものも含めて列記しておく。
- 山水図 竺雲等連賛 個人蔵 一四五五年
 月夜山水図 希世靈彦賛 個人蔵 一四五七年
 江山小景図(宗丹)印 朝之慧鳳賛 慈照寺蔵 一四六〇年
 山水図 竺雲等連賛 東京国立博物館蔵 一四六〇年代
- 披錦斎図 宗甫紹鏡題他七僧賛 根津美術館蔵 一四六四年
 万里橋図 九淵龍蹊賛 静嘉堂文庫美術館蔵 一四六七年
 哦松斎図 瑞溪周鳳賛 個人蔵 一四七二年
 山茶小禽図 瑞溪周鳳賛 京都国立博物館蔵 一四七三年
 識廬庵図 瑞溪周鳳・横川景三賛 永源寺蔵 一四七三年
 雪夜訪友図 希材明育賛 東京国立博物館蔵 一四七六年頃
 (52) 龜泉日録延徳四年二月三日条による。
- (53) 拙稿「真珠庵蔵竹石白鶴図試論」(『待兼山論叢』二十八号美学篇、一九九四年十二月)。
- (54) 中島純司「四季山水の変容―静嘉堂本伝周文筆四季山水図屏風の成立期をめぐって―」(『MUSEUM』一九一号、一九六七年二月)。
- (55) 横田忠司「山水図解説」(註37前掲『禪林画賛』)を参照。
- (56) 註47前掲書。
- (57) ほかでもない永納の義祖父山樂がその危機を身分の論理でくぐりぬけたから、そのように考えるのである。したがって、この逸話を狩野派内で脈々と語り継がれてきたものと認識する大西廣「雪舟史料を読む34―(番外)『本朝画史』雪舟の項」(『月刊百科』五三二号、二〇〇七年一月)の議論は、より慎重に見直されなければならない。
- (58) 一四四二〜九三。
- (59) 一四三七?〜九一。
- (60) 一四〇四〜七三。
- (61) これについては高岸輝『室町王権と絵画 初期土佐派研究』(京都大学学術出版会、二〇〇四年)を参照。
- (62) たとえば、長祿四年に泉殿障子に五山長老の賛を書かせた時にも、「普広院殿御代」のことが調べられている。
- (63) 季瓊日録寛正六年十月九日条による。この地は八月十日に結城勘解由左衛門尉(政藤か)が上申した場所であった。
- (64) 私は「雪舟が京都から山口へ落ちていった」とは考えていない。拙稿「雪舟入明補遺―シンポジウム報告と「破墨山水図」のこと―」(『天開図画』六号、二〇〇六年九月)を参照。
- (65) 拙稿「雪舟入明―ひとりの画僧におこった特殊な事件―」(『美術研究』三八一号、二〇〇四年三月)を参照のこと。
- (66) 註64前掲の拙稿を参照のこと。

(67) 山本英男「等春再考」(『国華』一二七七号、二〇〇二年三月)を参照のこと。

(68) これについてはすでに若干の考察を試みた。拙稿「流行する雪舟」(『歴博』一三二号、二〇〇五年九月)を参照。

(69) これについては部分的な考察を拙稿「墨黒の悩ましい存在感―高田敬輔と小泉斐展を観て―」(『美術研究』三八八号、二〇〇六年二月)にて行ったので、参照されたい。

挿図出典一覧

挿図1 東京国立博物館・京都国立博物館編「没後五〇〇年 特別展 雪舟」図録、毎日新聞社、二〇〇二年

日新聞社、二〇〇二年

挿図2・3・5・7 『大徳寺墨蹟全集』第一巻、毎日新聞社、一九八四年

挿図4 「特別展―人のすがた 人のことば―肖像画賛」図録、大阪市立美術館、二〇〇〇年

〇年

挿図8 『国宝・重要文化財大全』第二巻絵画 下、毎日新聞社一九九九年

挿図9 『東京芸術大学芸術資料館蔵品目録 絵画I・書跡』東京芸術大学芸術資料館、一九八二年

一九八二年

挿図10・11 源豊宗『曾我蛇足』日本美術絵画全集第三巻、集英社、一九八〇年

挿図12 『妙心寺名宝図録』恩賜京都博物館、一九三五年

挿図13・14 東京国立博物館ほか編「『国華』創刊一〇〇年記念特別展 室町時代の屏風

絵」図録、朝日新聞社、一九八九年

挿図15 正木孝之『自牧宗湛―小栗宗丹―』正木美術館、一九八五年

挿図16 「室町時代水墨画の系譜」展図録、根津美術館、一九九二年

挿図17―1 『東京榎原氏所蔵品入札目録』東京美術倶楽部、一九一七年

挿図17―2・3 『新撰画鑑』二編卷二、東陽堂、一八八七年

挿図18 朝岡興禎『古画備考』巻中、思文閣、一九八三年復刻

自牧宗湛〔資料篇・下〕

綿田 稔

一、年譜

和暦 干支 西暦 (年齢) ◇事項「典拠史料番号」。ただし△は後世の伝承、*は参考事項である。日付はすべて陰暦で、西暦は大部分重なるところをもって機械的に付し、年齢は数え年を記した。

した。

応永二十癸巳一四一三(1) ◇生まれる「史料139・140」。家柄、出生地ともに不明

(史料164に丹波人とあり)。

応永三十癸卯一四二三(11) *八月二日、鎌倉公方足利持氏・関東管領上杉憲実、

常陸國小栗城を落とす「史料略」。

(年月日不詳) △天章周文に絵を学ぶ「史料162」。

永享十 戊午一四三八(26) △十二月、小栗宗丹、相国寺で出家する「史料184」。

永享十二庚申一四四〇(28) △結城合戦の間隙をぬって、常陸小栗氏、旧領を回復

「史料略」。

嘉吉三 癸亥一四四三(31) △七月二十一日、宗丹の子、宗栗、相国寺で出家する

「史料184」。

文安三 丙寅一四四六(34) △八月五日、江西龍派没。これ以前に小栗宗丹に絵を

学ぶ「史料175」。

宝徳元 己巳一四四九(37) *三月十一日、足利義成、室町第から移築した烏丸第

寢殿に移徙する「史料1」。

*七月十一日、仲方中正、瑞溪周鳳に烏丸第の一室の障壁面に五山諸老の賛を得んとする義成の意向語り、観瀑図の画本を示す「史料2」。

*十一月二十二日、足利義成、烏丸第会所に移徙する
 「史料3」。

長祿三 己卯一四五九(47)

*五月十五日、足利義政、瑞溪周鳳らに新造室町第の扁額の字を撰ばせる「史料15」。

*九月、養叟宗頤、岐庵宗揚の求めに応じ、半身像
 「文清」印がある。大徳寺蔵)に自賛する「史料4」。

*十一月十六日、足利義政、細川持賢邸より室町第に移る「史料16」。

また、春浦宗熙の求めに応じ、全身像(養徳院蔵)に自賛する「史料5」。また、多賀高忠の肖像(芳春院蔵)に賛する「史料6」。

◇この年、希世靈彦、小栗筆江山図に賛する。竹香全悟、華嶽建胃、九淵龍暎も同時に賛するか「史料17・155」。

享徳三 甲戌一四五四(42)
 △この年以降、寛正五年までの間に、横川景三、宗丹筆四睡図に賛する「史料7・172」。

長祿四 庚辰一四六〇(48)

*四月十一日、季瓊真薬ら、新造室町第会所に参賀する「史料18」。

康正元 乙亥一四五五(43)
 *十一月十八日、烏丸第会所が東南方向に引き移される「史料8」。

*十二月七日、室町第泉殿障子絵に十二名で賛することが命じられ、画本が示される「史料19」。

(年月日不詳)

△この年、小栗城ふたたび落城「史料略」。
 △常陸小栗一族の小栗判官助重または兼氏、流浪の後、京都で絵師小栗宗丹となる「史料184・199」。

寛正二 辛巳一四六一(49)

*一月七日、室町第泉殿障子絵の賛十二首が完成する「史料20」。

康正二 丙子一四五六(44)

*四月十一日、新造内裏ならびに高倉(烏丸)第常御所の立柱上棟「史料9」。

*二月七日、足利義政、万年山相国寺塔頭・大智院に御成し、御所間の障子絵を見て、伏見の佳景を見ることを思い立つ「史料21」。

*七月二十日、新造内裏成り、後花園天皇、還御する「史料10」。

寛正三 壬午一四六二(50)

*一月二十五日、季瓊真薬ら、室町第泉殿座敷と庭園を見学する「史料22」。

長祿二 戊寅一四五八(46)

*閏一月二十六日、足利義政、竺雲等連らに命じて高倉(烏丸)第瀟湘八景図障子へ賛させる「史料11」。

◇二月十五日、季瓊真薬、相国寺雲頂院雲沢軒内の松泉軒障子絵を小栗に描かせることを足利義政に披露する「史料23」。

◇六月二十七日、養叟宗頤没。これ以前に小栗(宗湛、俗人のまま養叟に師事する「史料39・139・140」。

◇二月二十五日、季瓊真薬、松泉軒障子を小栗が鋭意描いていることを足利義政に披露する「史料24」。

また、これ以前に宗潭没し、養叟宗頤が法語をなす「史料12」。

*三月六日、足利義政、松泉軒等の扁額を書す「史料25」。

*八月四日、日野重子の屋敷にて火災あり「史料13」。

△八月十九日、後花園天皇、烏丸第へ行幸「史料189」。

◇三月十四日、足利義政、雲沢軒ならびに松泉軒に御成。小栗筆瀟湘八景図襖を見る。季瓊真薬、出家して僧となった宗湛(小栗)を義政に面会させる「史料14」。

*十二月五日、足利義政、室町第再建に着手する「史料14」。

料26」。

* 四月二十七日、季瓊真薬、室町第十二間造作につき、茶碗等を預かる「史料28」。

* 六月十一日、高倉第（日野重子の御所）庭園の作事始まる「史料29」。

* 六月二十日、足利義政、瑞溪周鳳らに高倉第亭子の名を撰ばせる「史料30」。

◇ 六月二十一日、宗湛、蔭涼軒にて高倉第障子絵制作を開始する「史料31」。

* 七月八日、足利義政、結城政藤を派遣し、来る十七日に季瓊真薬に高倉第を見学するよう勧める。十一日、十五日にも重ねて勧める「史料32・34・35」。

* 七月十日、室町第新造泉殿丹後の間、立柱「史料33」。

* 七月十七日、季瓊真薬、高倉第の座敷と庭園を見学する「史料36」。

* 七月十八日、瑞溪周鳳ら五僧、高倉第の亭子への名付けを命じられる「史料37」。

* 八月十日、足利義政、座敷飾りについて協議するため高倉御所におもむく「史料38」。

◇ 二月六日、季瓊真薬、室号を求めた宗湛に対し、「牧牛」と「牧溪」によって「自牧」の号を与えたことを足利義政に語る「史料39」。

◇ 三月二十八日、季瓊真薬、宗湛に將軍の命であればどこであっても描くことを命じるよう命じられる。同時に、宗湛に周文同様の俸禄を相国寺鹿苑院から与えるよう命じられる「史料40」。

◇ 三月二十九日、季瓊真薬、宗湛に前日の命を言い渡

し、高倉第において義政にその時の様子を報告する「史料41」。

◇ 四月二日、春阿弥、鹿苑院主事の承本らを呼び出し、周文同様に宗湛の俸禄を支払うよう指示する「史料42」。

◇ 四月三日、宗湛、俸禄の御札として、胡銅香炉卓を献上する「史料43」。

◇ 五月三日、足利義政、重ねて宗湛に恩給を与えるよう命じる「史料44」。

◇ 六月十五日、季瓊真薬、雲頂院内の雲沢軒障子絵制作を宗湛に依頼することを足利義政に願い出、許される「史料45」。

◇ 七月十日、季瓊真薬、狩野正信に描かせた雲頂院昭堂後門壁画観音羅漢図に名判を加える。同日、「御新造」（室町第新造泉殿か）の絵本として相国寺大智院所蔵の三幅が宗湛に渡されることとなり、能阿弥がその旨を季瓊真薬に手紙する。季瓊真薬、能阿弥に三幅を渡すよう大智院の実参周方に命じる「史料46」。

◇ 十二月八日、宗湛に、周文の例にしたがって、十二月に二十貫文と御服一領が与えられることが申し渡される。宗湛、扇を献上する。二十貫文の調達は飯尾之種に命じられる「史料47」。

◇ 十二月十四日、旧例によって宗湛に御服を与えるべきことが、春阿弥に命じられる「史料48」。

* 十二月十九日、足利義政、室町第新造泉殿の伶人の間に移徙「史料49・50・51」。

◇ 一月五日、季瓊真薬、先月下された御服を宗湛らに

寛正四 癸未一四六三(51)

寛正五 甲申一四六四(52)

与え、おのおのから証印を得る〔史料52〕。

◇一月二十二日、靈龜山天龍寺香嚴院の修山清謹、相国寺光宅軒安堵の御札に千疋を献じる。季瓊真薬、これを宗湛に渡すことを義政に伺う〔史料53〕。

*三月十六日、足利義政、室町第御泉西の御座に移徙する〔史料54〕。

*三月十九日、飯尾之種邸新造につき、東寺より祝儀三百疋が贈られる〔史料55〕。

*四月十九日、幕府、勝智院（もと天龍寺持池院）修造のため、図面を制作し始める〔史料56〕。

*八月二十三日、後花園上皇、室町第を訪問〔史料57〕。

*十月二十二日、室町第新造十二間にて連歌会が催される〔史料58・59〕。

*十一月七日、後花園上皇、室町第を訪問〔史料60・61〕。

*十二月十一日、東山祇園の妙雲院、春浦宗熙に移管され、ほどなく養徳院と改称する〔史料62〕。

◇十二月二十日、宗湛、周文の例にならない、年末に扇を献上して綾子袖一領を拝領し、年始には参賀して練貫一重を拝領することを、飯尾之種より季瓊真薬に申し渡される。御服のことは千阿弥が取り扱うよう命じられる〔史料63〕。

◇十二月二十一日、年末年始に綾子袖一領と練貫一重を宗湛に与えるよう、千阿弥が命じられる〔史料64〕。

◇十二月二十九日、宗湛、扇を献上し、白綾小袖一領を千阿弥より与えられる〔史料65〕。

寛正六 乙酉一四六五（53）

*三月一五日、足利義視のために高倉第が修繕され、今出川第となる〔史料66〕。

◇十月八日、宗湛の子が害され、加害者は捕縛される〔史料67・102〕。

◇十月十日、座敷障子絵を宗湛に描かせることを飯尾之種が願い出、伊勢七郎右衛門尉より足利義政にその可否をうかがう。許しが得られ、宗湛に画作が命じられる〔史料68〕。

◇十一月十五日、紺屋太郎次郎左近、父上手紺屋治部から相続した負債を返済するため、姉小路西洞院の自牧庵に四条垣内田車の田一段を売る〔史料70・163〕。

*十一月十五日、多賀清忠、春浦宗熙の清泉寺仏殿造営費用としての五百貫文などを寄進する〔史料71〕。

◇十二月三十日、宗湛に白綾小袖が与えられる〔史料72〕。

*二月十一日、来る閏二月に休暇をとるよう伊勢貞親に披露させるとのことが了承される〔史料73〕。

*二月二十一日、季瓊真薬、御成を控えた飯尾之種邸を訪れる〔史料74〕。

◇二月二十三日、季瓊真薬、飯尾之種邸座敷の宗湛筆障子絵を見た結果を、「莊嚴華麗」と足利義政に報告する〔史料75〕。

*二月二十五日、足利義政、飯尾之種邸に御成〔史料76〕。

◇二月二十七日、宗湛、湯山休暇を願い出、許される〔史料77〕。

*二月二十九日、季瓊真薬、有馬温泉へ向かう。宗湛

もこのころ京都を離れるか〔史料78〕。

◇二月三十日、季瓊真薬、有馬温泉御所坊に到着。宗湛は浦上則宗とともに多賀高忠に同行して前日に有馬温泉に入り、この日季瓊に面会する〔史料79〕。

◇閏二月二日、季瓊真薬、安富勘解由左衛門、斯波持種、墓崎若狭守、東坊、巢河又次郎、慶阿弥、日吉与四郎、二条町千代および宗湛と小宴をひらく〔史料80〕。

◇閏二月三日、浦上則宗および宗湛、二日酔い〔史料81〕。

◇閏二月四日、夕刻、季瓊真薬、安富勘解由左衛門尉、多賀高忠、東坊、浦上則宗、巢河次郎（又次郎）、宗湛、慶阿弥と小宴を催す〔史料82〕。

◇閏二月五日、晩、多賀高忠、東坊、浦上則宗、宗湛、慶阿弥、季瓊真薬を再び訪れる〔史料82〕。

◇閏二月六日、宗湛、舟侍者、小僕の一行、前夜、賊に箕衣三領を盗られる。季瓊真薬らのもつて江見河原入道、太平記を読む。宗湛は座寓で居眠りをする。文叔真要が酒を持って訪れ、宴会になる。宗湛ら、歌にあわせて舞う〔史料83〕。

◇閏二月七日、江見河原入道が太平記を読み始めたので、宗湛らは潜んで、その席を逃れる。宗湛はその後の宴会も避けようとするも、参加させられる〔史料84〕。

◇閏二月八日、季瓊真薬ら、鼓滝を見に行く。宗湛も参加〔史料85〕。

◇閏二月九日、季瓊真薬、宗湛らと朝食をともにする。その後宴となり、宗湛は酔って与四郎の歌を褒

める〔史料86〕。

◇閏二月十日、宗湛、浦上則宗の宿所へ行ったまま帰らず〔史料87〕。

◇閏二月十一日、前夜、上月太郎次郎が来る。宗湛、太郎次郎がもたらした漢方酒を称美する。季瓊真薬ら「楞嚴頭結制扇子」をつくり、宗湛、「扇面図画様子」として、藤・躑躅・小鳥を描く。宗湛、多賀高忠が十人体制で宿所の夜間警護をしていることを季瓊真薬に話す〔史料88〕。

◇閏二月十二日、宗湛ら、阿弥陀堂における詩会後の宴席に加わる〔史料89〕。

◇閏二月十四日、多賀高忠、宗湛らとともに益之宗蔵に招かれて「南隣」において宴会を催し、季瓊真薬を招く。成知客、泥酔して脱糞。これが宗湛の手につく〔史料90〕。

◇閏二月十五日、前夜、宗湛ら有馬山温泉寺方丈に泊まる。宿所雨漏りのため〔史料91〕。

◇閏二月十六日、季瓊真薬、宗湛らの宿所で終日談笑する。上月大蔵丞より宗湛へ書状があり、大内教弘を頼っていた上杉憲実が没したことを告げる〔史料92〕。

◇閏二月十七日、宗湛、阿弥陀堂前の岸にて山水境界を写す。一僕が後ろで控える〔史料93〕。

◇閏二月十八日、浦上則宗、宗湛らを招いて粥を振る舞う。午後、宗湛と慶阿弥、温泉に入って戯れ、大声で叫ぶ。季瓊真薬、浦上則宗の宿所を訪問。そのまま多賀高忠らを交えて宴会が催される。宗湛、これに参加する〔史料94〕。

◇閏二月十九日、午後、宗湛ら温泉に入つて戯れる
 「史料95」。

◇閏二月二十一日、宗湛ら酔つて、浦上則宗の宿所より自らの宿所に帰る。翌朝未明、季瓊真薬は京都への帰途につく「史料96」。

*閏二月二十二日、季瓊真薬、京都への帰途、清荒神清澄寺および上月大和守私邸に立ち寄る「史料97」。
 *閏二月二十三日、季瓊真薬、帰洛。宗湛もこのころ帰洛か「史料98」。

◇閏二月二十四日、宗湛、季瓊真薬を訪れる「史料99」。

◇閏二月二十六日、宗湛ら有馬湯治に同行した面々、季瓊真薬を訪れる「史料100」。

◇三月二十七日、宗湛、相国寺常德院内の寮舎聯輝軒の永俊とともに足利義政に参賀する「史料101」。

◇四月八日、季瓊真薬、宗湛が子を殺害した津田を訴えたことについて、義政に内々にかがいをたてる「史料102」。

◇五月二十六日、宗湛、中御門通・春日通・室町通の間に「庵児」敷地を望み、その書立および訴状とともに足利義政にかがいを、許される。このこと、地奉行撰津之親に命じられる「史料103」。

*一月、応仁・文明の乱勃発。後に、後土御門天皇・後花園上皇、室町第を仮御所とする。この年の戦闘で今出川第・飯尾之種邸・雲沢軒、焼失するも「史料略」、松泉軒障子絵は救出され別所に保管されるか「史料144」。

△狩野正信、宗湛に絵を学ぶ「史料163」。

文明二 庚寅一四七〇(58)

*一月、春浦宗熙、天琢宗球の求めに応じ、自身の肖像(龍光院蔵)に賛する「史料104」。

文明三 辛卯一四七一(59)

*八月三日、足利義政、細川勝元の新邸に移り、六日に室町第に戻る「史料105・106」。

文明四 壬辰一四七二(60)

*閏八月二十九日、足利義政、再び細川勝元邸より室町第に戻る「史料107」。

文明四 壬辰一四七二(60)

*四月二十二日、足利義政、三度、細川勝元邸に移る「史料108」。

文明四 壬辰一四七二(60)

*七月四日、浦上則宗、山崎に陣する「史料109」。

文明四 壬辰一四七二(60)

*七月二十八日、足利義政、会所および殿舎の修理費用として段銭を備中に課す「史料110」。

文明四 壬辰一四七二(60)

◇乱の間、宗湛、室町第三間に住む。浦上則宗の陣所にて毒鼠に手を咬まれひどく煩うも、高野聖が調合した膏薬で回復する「史料156」。

文明五 癸巳一四七三(61)

*二月二十一日、後土御門天皇、室町第泉殿にて連歌会を催す「史料111」。

文明五 癸巳一四七三(61)

◇五月八日、瑞溪周鳳没。これ以前に宗湛筆の柳下午眠漁父捕魚図に賛する「史料112」。

文明五 癸巳一四七三(61)

◇この年、希世靈彦、宗湛筆小景図に賛する。瑞溪賛の絵と同一か「史料113」。

文明五 癸巳一四七三(61)

*六月十九日、後土御門天皇、大徳寺復興を命じる「史料114」。

文明五 癸巳一四七三(61)

*七月十四日、足利義政、新造小川第を訪問「史料115」。

文明五 癸巳一四七三(61)

*七月二十二日、新造小川第の門、立柱上棟「史料116」。

文明五 癸巳一四七三(61)

*八月十六日、足利義政、新造小川第に臨む「史料117」。

(年月日不詳)

文正二 丁亥一四六七(55)

*九月、春浦宗熙、自身の肖像（養徳院蔵）に賛する
〔史料118〕。

◇十月五日、横川景三、宗湛筆達磨図に賛する〔史料119〕。

*十二月十九日、足利義政、義尚に將軍職を譲る〔史料略〕。

◇宗湛、のちに相国寺常喜軒什物となる孫君沢筆の四幅を絵本として將軍家から借り受け、助手を務めていたのちの月船□繼、これを見るか〔史料154〕。

文明六 甲午一四七四（62）

*三月三日、足利義政、小川第に移る〔史料120〕。

文明七 乙未一四七五（63）

*十二月二十七日、赤松政則、北小路の新邸に入る〔史料121〕。

文明八 丙申一四七六（64）

*三月十一日、後土御門天皇、室町第会所に行幸する〔史料122〕。

*七月、一枝希維、自筆の「山水図卷」（京都国立博物館蔵）を遣明船に託す〔史料123〕。

*八月、春浦宗熙、撰津国城福看院のため、自身の肖像（三玄院蔵）に賛する〔史料124〕。

*十一月十三日、室町第焼失。天皇、將軍らは小川第へ移る。翌日、日野苗子私邸が仮御所となる〔史料125・126〕。

*十一月二十二日、足利義尚、小川第から北小路室町の伊勢貞宗邸に移る〔史料127〕。

文明九 丁酉一四七七（65）

*二月二十一日、小川第常御殿、上棟〔史料128〕。

*四月五日、足利義政、小川第常御殿に移徙〔史料129〕。

文明十 戊戌一四七八（66）

*二月六日、浦上則宗、六角油小路の城郭に赤松政則を招く〔史料130〕。

*三月二十九日、幕府、室町第庭園を修築する〔史料131〕。

*十月十五日、今出川雀屋敷の建造始まる〔史料132〕。
文明十一己亥一四七九（67）
*二月十三日、室町第再建始まる〔史料133〕。

*四月二十六日、土御門内裏再建始まる〔史料134〕。
*七月二日、仮御所焼失し、天皇は日野政資邸に遷御〔史料135・136〕。

文明十二庚子一四八〇（68）
*八月二十九日、土御門内裏修築始まる〔史料137〕。
◇春浦宗熙、養徳院を雲林院近くに再建。宗湛、没する以前に芦雁図障子二枚を描く〔史料149・151〕。

文明十三辛丑一四八一（69）
*一月二十八日、足利義政、室町第で宴を催す〔史料138〕。

◇三月九日、宗湛没。春浦宗熙、下火法語をなす〔史料139・140・157〕。

*六月、横川景三、自得庵天翁宗堪に生前供養の法語を与える〔史料141〕。

*六月五日、室町第の作事始まる〔史料142〕。
△一月九日、小栗宗丹の施浴料、はじめて大徳寺に納められる〔史料173〕。

文明十四壬寅一四八二（年月日不詳）
*二月一日、足利義政、東山第の建設に着手する〔史料143〕。

△東山第の建設に際して、雪舟等楊、宗丹の後任として狩野正信を推薦する〔史料175〕。

文明十七乙巳一四八五
◇四月十五日、亀泉集證、竺英有桂の案内で、旧松泉軒の障壁画を歴覧する〔史料144〕。

文明十八丙午一四八六
△八月十五日、小栗宗丹没す〔史料169〕。
△八月十六日、小栗助重没す〔史料185〕。

◇十月十八日、由為居士、南泉斬猫図を宗坦が写した

ものを更に写す〔史料145〕。

長享二 戊申一四八八
 ◇十月二十二日、宗湛の子の絵師で僧であった者が堺で「落墮」したことを、横川景三が伊勢貞宗から前日に聞いた情報として亀泉集證にもたらず〔史料146〕。

長享三 己酉一四八九
 *九月九日、上京した月船坊（宗湛の子、月船□継）、亀泉集證に夏珪様瀑布図を贈る。画本は將軍家にあり〔史料147〕。

延徳二 庚戌一四九〇
 *七月二五日、北房（宗湛の子、月船□継）、養徳院の夏珪様障子六枚を完成させる〔史料148〕。

◇七月二十六日、北房、養徳院障子四枚に芦雁図を描き始める。二枚は先に宗湛が描いたもの〔史料149〕。

*七月二十九日、養徳院障子絵完成する〔史料150〕。

延徳三 辛亥一四九一
 ◇八月十二日、亀泉集證、盛文慈昌から話を聞く。かつて春浦宗熙が宗湛に養徳院障子の芦雁図二面を描かせた。近日増築にあたり宗湛の子月船□継に作画を依頼。春浦、謝意をこめて一詩を贈ると〔史料151・152・153〕。

◇六月一四日、亀泉集證、孫君沢の四幅を絵本として常喜軒から借り受ける。この四幅は細川成之から寄進されたものといひ、北房が語るにはかつては將軍家蔵品であった。北房はやはり絵本として將軍家から借り受けたことがあり、よく見知った絵である云々〔史料154〕。

◇十月二十四日、九峰宗成と北房、亀泉集證を訪問。そこに商人が宗湛筆江山図をもたらし、三人で賛詩を写す〔史料155〕。

明応二 癸丑一四九三
 ◇二月二十八日、喜多坊（月船□継）、亀泉集證を訪

問。宗湛が応仁の乱中に室町第三間に居住し、浦上則宗の陣所で毒鼠に手を咬まれてひどく煩ったこと、將軍が京都中の名医に治療させたが一向に回復しなかったこと、上野民部大輔の紹介で高野山の聖が処方した膏薬を試したところ観面に効果があったことを話す〔史料156〕。

◇三月九日、宗湛十三回忌祭が執行される。亀泉集證、喜多坊に茶を贈る〔史料157〕。

*三月十日、喜多坊、前日の礼に亀泉集證を訪問し、書院押板脇に絵を描く〔史料158〕。

永正四 丁卯一五〇七
 *六月、養徳院、徳禪寺前の敷地に移転する〔史料159〕。

三、文献目録

編著者名、題目、刊行物名、巻号、発行者（定期刊行物の場合は略）、発行年（月刊誌等の場合は発行月まで）の順に記し、出版年順に配列した。*を付したものは、図版のみを掲載し、解説等のない文献であることを示す。なお、ここでは宗湛と宗丹を区別せずに扱うことにした。また「宗丹」として紹介されたものは取捨選択せずに収載し、同じ作品であっても「宗丹」として紹介されていない場合はこれを省いた。

朝日外・川崎千虎編「人物牽馬図 画小栗宗丹 榛原直次郎蔵」『新撰画鑑』二編 卷二、東陽堂、一八八七年

無記名「牽馬 宗丹筆 榛原直次郎蔵」『絵画叢誌』五卷、一八八七年八月

*「春景山水 小栗宗丹筆 守田兵三氏所蔵 廣業模」『絵画叢誌』四十六卷、一八九一年一月

無記名「小栗宗湛」『国華』二十一号、一八九一年六月

牧田富次郎編「小栗宗丹筆春景山水 藤田鹿太郎君蔵」『日本美術画報』初篇卷二、

一八九四年七月

*「福祿寿図 小栗宗丹筆 大坂小山雲泉君藏 小山雲泉模」『絵画叢誌』一一四卷、一八九六年七月

無記名「宗湛」『国華』八十二号、一八九六年七月

星野錫編「小栗宗丹筆鷹図 伯爵松平直亮君藏」『日本美術画報』三篇卷八、一八九七年一月

星野錫編「小栗宗丹筆花鳥 帝国博物館御藏」『日本美術画報』五篇卷六、一八九八年十二月

無記名「宗湛」『国華』一二〇号、一八九九年十二月

*「松鷹 小栗宗丹筆 山本松谷縮図」『絵画叢誌』一五一卷、一八九九年八月
星野錫編「小栗宗丹筆芙蓉鸞図 子爵福岡孝悌君藏」『美術画報』七篇卷十一、一八〇〇年九月

無記名「宗湛」『国華』一三二号、一九〇一年二月

田島志一編「山水図（紙本墨画）小栗宗丹筆 伯爵伊達宗基君藏」『真美大観』五册、日本仏教真美協会、一九〇一年

無記名「小栗宗湛筆青瓜図」『国華』一四六号、一九〇二年七月
田島志一編「鷹捉鶏図（紙本着色）伝小栗宗丹筆 伯爵松平直亮君藏」『真美大観』六册、日本真美協会、一九〇二年

星野錫編「宗丹筆花鳥図風呂前屏風 男爵九鬼隆一君藏」『美術画報』十三篇卷一、一九〇三年四月

星野錫編「小栗宗丹筆八景山水図 男爵九鬼隆一君藏」『美術画報』十三篇卷二、一九〇三年四月

*「小栗宗丹筆竹に叭々鳥図 男爵九鬼隆一君藏」『美術画報』十三篇卷八、一九〇三年七月

*「小栗宗丹筆花瓜小虫図双幅」『時代陳列目録』京都帝室博物館、一九〇三年

*「小栗宗丹筆王昭君像」同右

星野錫編「小栗宗丹筆花鳥図（屏風） 大岡育造君藏」『美術画報』十五篇卷三、一八〇四年五月

星野錫編「宗旦筆鶉図 男爵九鬼隆一君藏」『美術画報』一八篇卷四、一九〇五年十一月（ただし宗旦として）

東京美術学校編「小栗宗丹筆春景山水図 伯爵伊達宗基君藏」『日本名画百選』下卷、一九〇六年

田島志一編「子母鶉図（紙本着色）小栗宗丹筆 男爵九鬼隆一君藏」『真美大観』十五册、日本真美協会、一九〇七年

松南「伝宗湛筆山水図」『国華』二三三号、一九〇八年十二月

星野錫編「小栗宗丹筆達磨図 男爵九鬼隆一君藏」『美術画報』二十七篇卷一、一九〇九年十二月

田島志一編「第三章 宋元風」『東洋美術大観』三册、審美書院、一九〇九年

*「春景山水図 伝小栗宗丹筆 東京伯爵伊達宗基君藏」同右
*「春景山水図 伝小栗宗湛筆 伯爵伊達宗基君藏」『国民画鑑』審美書院、一九〇九年

星野錫編「宗丹筆桃雀図」『美術画報』二十七篇卷七、一九一〇年三月
星野錫編「宗丹筆雀図 下条正雄君藏」『美術画報』二十九篇卷二、一九一〇年十二月

*「山水図 伝宗丹 伯爵伊達宗基」『日英博覧会古美術出品図録』日英博覧会事務局、一九一〇年

田島志一編「双雀図 東京下条正雄君藏」『美術聚英』二册、審美書院、一九一〇年

星野錫編「小栗宗旦筆墨面鶏図 佐々木静一君藏」『美術画報』二十九篇卷十二、一九一一年五月

田島志一編「月下吹笛図 大阪鴻池善右衛門君藏」『美術聚英』九册、審美書院、一九一一年

*「桂花白頭翁図 宗丹筆 東京馬越恭平君藏」『大師会展観図録』一册、審美書院、一九一一年

星野錫編「宗丹筆水仙図 子爵内藤信任君藏」『美術画報』三十五篇卷六、一九一四年二月

無記名「伝宗丹筆秋野図屏風」『国華』二八九号、一九一四年六月

無記名「柳堤放牛図 伝小栗宗丹」『長春閣鑑賞』二卷、国華社、一九一四年

無記名「伝小栗宗丹筆柳堤牧牛図」『国華』二九六号、一九一五年一月

*「宗丹筆鶏」『三田博物館出陳図録』三田博物館、一九一五年

*「小栗宗丹筆母子鶏図」同右

*「小栗宗丹筆韃人狩獵」同右

無記名「伝小栗宗丹筆山水図 伊達宗基伯旧蔵」『書画大観』書画大観刊行会、一九一七年

相見香雨「小栗宗丹宗栗雜考」『中央美術』五十一号、一九一九年十二月（相見香雨集）三、青裳堂書店、一九九二年に再録）

相見香雨「牧溪瑣談（下）」『美術写真画報』一卷九号、一九二〇年十月

相見繁一「小栗宗丹 鉄楞図 岡崎国臣君蔵」『雲州余彩』上卷、芸海社、一九二二年

相見繁一「小栗宗丹 花鳥図 森谷栄助君蔵」同右

笹川種郎「日本絵画史 上卷」玄黄社、一九二二年（宗湛の項目は『続双軒庵美術集 成図録』九州電気軌道株式会社、一九三三年に再録）

*「鶏頭花図 伝宗丹筆 東京近衛公爵家蔵」『東山水墨画集』七輯、聚楽社、一九二五年

*「青瓜図 伝宗丹筆 東京近衛公爵家蔵」『東山水墨画集』八輯、聚楽社、一九二五年

無記名「伝小栗宗丹筆花鳥図解」『国華』四二七号、一九二六年六月

白石村治「図版解説 花鳥図双幅 小栗宗丹筆 井伊伯爵家旧蔵」『世界美術全集』十七卷、平凡社、一九二七年

相見繁一「小栗宗湛筆花鳥図 東京三宅長策氏所蔵」『日本古画大鑑』前篇上、美術社、一九二七年

相見繁一「小栗宗丹筆山水図 東京穴水要七氏所蔵」『日本古画大鑑』後篇上、美術社、一九二九年

後藤博山「刊行に就て」『高野山花鳥名作集』平安精華社、一九二九年（小栗宗丹 伝を含む）

（伝を含む）

*「紅梅小禽図金碧襖 筆者伝小栗宗丹 金剛三昧院蔵」同右

福井利吉郎「日本水墨画の本流」『恩賜京都博物館講演集』七集、一九三〇年三月（『福井利吉郎美術史論集』中、中央公論美術出版、一九九九年に再録）

*「小栗宗丹筆真山水図 了庵桂悟禪師賛」『白鶴帖』三卷、嘉納治兵衛、一九三〇年

*「小栗宗丹筆真山水図」同右

飯塚米雨編「小栗宗丹筆山水図」同右

飯塚米雨編「小栗宗丹（伝）筆花鳥図」同右

飯塚米雨編「小栗宗丹（伝）筆芙蓉白鷺図」同右

飯塚米雨編「小栗宗丹（伝）筆芙蓉白鷺図」同右

飯塚米雨編「小栗宗丹（伝）筆芙蓉白鷺図」同右

飯塚米雨編「小栗宗丹（伝）筆芙蓉白鷺図」同右

笹川臨風「小栗宗湛」『塔影』九卷二号、一九三三年二月

*「小栗宗湛筆真山水 島津公爵家旧蔵」同右

相見香雨「小栗宗湛伝考」『日本美術協会報告』三十一輯、一九三四年一月（相見香雨集）三、青裳堂書店、一九九二年に再録）

*「花鳥図 伝小栗宗丹筆 松江市森谷栄助氏蔵」『恩賜十周年記念展観図録』恩賜京都博物館、一九三四年

*「臨済和尚像 伝宗丹筆 春浦賛 天祥院蔵」『妙心寺名宝図録』恩賜京都博物館、一九三五年

*「宗丹筆周茂叔図（重要美術品）根津嘉一郎氏蔵」『波斯敦日本古美術展覧会出品図録』ポストン美術館、一九三六年

谷信一「天章周文 天翁宗湛 雪舟等楊」『画説』九号、一九三七年九月（『室町時代美術史論』東京堂、一九四二年に再録）

*「山水図 伝小栗宗丹筆 京都市湯浅七左衛門氏蔵」『第三回名宝展覧会図録』大阪市立美術館、一九三八年

金井紫雲編「宗丹筆放牛山水 川崎家旧蔵」『芸術資料』三期二冊、一九三八年四月

*「宗丹山茶花狗子図」『芸術資料』三期四冊、一九三八年六月

金井紫雲編「小栗宗丹筆枇杷猫図 神戸田村家旧蔵」『芸術資料』三期六冊、一九三八年八月

渡邊一「周文」『美術研究』八十号、一九三八年八月（『東山水墨画の研究（増補版）』中央公論美術出版、一九八五年に再録）

無記名「伝宗湛筆山水図 解説 松永安左衛門氏蔵」『美術研究』一二五号、一九四二年七月

芳賀幸四郎「小栗宗繼」『美術史学』八十二号、一九四三年十月（『芳賀幸四郎歴史論集』一 東山文化の研究（下）、思文閣出版、一九八一年に再録）

渡邊一「狩野正信」『美術研究』一四一号、一九四七年六月（『東山水墨画の研究（増補版）』中央公論美術出版、一九八五年に再録）

島田修二郎「宗湛の歿年についての一仮説」『国華』六八四号、一九四九年三月（『日本絵画史研究』中央公論美術出版、一九八七年に再録）

谷信一「芦雁図 文化財保護委員会蔵」『日本美術大系』四卷、講談社、一九六〇年

谷信一「図版解説 芦雁図（部分） 宗湛、宗繼筆 京都国立博物館蔵」『世界美術全集』七卷、角川書店、一九六二年

金沢弘「旧養徳院襖絵について—小栗宗繼とその位置—」『美術史』五十五冊、一九六四年十二月

中島純司「四季山水の変容—静嘉堂本伝周文筆四季山水図屏風の成立期をめぐって—」『MUSEUM』一九一号、一九六七年二月

金沢弘「図版解説 芦雁図 宗湛・宗繼筆 京都国立博物館蔵」『中世障屏画』京都国立博物館、一九六九年

金沢弘「図版解説 芦雁図襖絵 宗湛・宗繼筆 京都国立博物館」『原色日本の美術』十一卷、小学館、一九七一年

海老根聰郎「寧波の文人と日本人—十五世紀における—」『東京国立博物館紀要』十一号、一九七五年

松下隆章「宗湛と宗繼と宗栗」『福井の美術』展図録、福井県立美術館、一九七七年

年（『日本水墨画論集』中央公論美術出版、一九八三年に再録）

笠井昌昭「訳注 本朝画史（四）」『人文学』一三二号、一九七八年三月

松下隆章「如拙、周文と宗湛」『如拙／周文』日本美術絵画全集二巻、集英社、一九七九年

真保亨「図版解説 旧養徳院方丈障壁画 国（京都国立博物館保管）」『日本の障壁画』室町—桃山編、毎日新聞社、一九七九年

笠井昌昭「『本朝画史』についての二、三の問題」『文化史学』三十七号、一九八一年十一月

赤見貞「小栗家とその墓碑」『小浜市史紀要』五輯、一九八一年

福田晃「中世語り物文芸 その系譜と展開」三弥井書店、一九八一年

河合正朝「宗丹屏風と元信の花鳥」『水墨の花と鳥—室町の花鳥』花鳥画の世界二巻、学習研究社、一九八二年

川上康夫「作品解説 芦雁図 宗湛・宗繼筆 京都国立博物館」同右

河合正朝「作品解説 花卉草虫図 伝宗湛筆 陽明文庫」同右

河合正朝「作品解説 芒燕図 伝宗丹筆 徳川黎明会」同右

河田昌之「美学会第三十二回全国大会報告 小栗派の再検討—宗湛・宗繼・宗栗の一理解—」『美学』一三五号、一九八三年十一月

今泉淑夫「『等伯画説』の一節をめぐって」『日本歴史』三一六号、一九八四年九月

山岡泰造「絵画史から見た日本と中国（序）」『関西大学東西学術研究所紀要』十八輯、一九八五年

正木孝之「自牧宗湛—小栗宗丹—」正木美術館、一九八五年

笠井昌昭他「訳注 本朝画史」同朋舎出版、一九八五年

蔭木英雄「蔭涼軒日録 室町禅林とその周辺」そしえて、一九八七年

大西廣「山水図巻解説」『禅林画讀 中世水墨画を読む』毎日新聞社、一九八七年

河合正朝「小栗宗湛から狩野正信へ」『The 11th International Symposium on the Conservation and Restoration of Cultural Property: Periods of Transition in East Asian Art』東京国立文化財研究所、一九八八年

辻惟雄「狩野派の成立—社会的存在としての—」同右

早苗憲生「図版解説 朱衣達磨 小栗宗丹筆・春屋宗園賛 個人蔵」『ダルマ・達磨・だるま展』図録、日本達磨会八名利ほか、一九八八年

山本英男「旧養徳院襖絵における改変の状況について」『学叢』十一号、一九八九年

今泉淑夫「落墮」『ことばの文化史 中世4』平凡社、一九八九年

太田孝彦「芦雁図襖絵の変質―「竹鶴芦雁」から「松鶴芦雁」へ―」『芸術論究』十九号、一九九二年

河合正朝「図版解説 周茂叔愛蓮図 伝小栗宗湛筆」『室町時代水墨画の系譜』展

図録、根津美術館、一九九二年

河合正朝「図版解説 芦雁図襖 小栗宗湛・宗継筆 京都国立博物館」『雪舟と友

松』日本水墨名品図譜三巻、毎日新聞社、一九九二年

山本英男「宗継と遮莫の関係について」『雪舟とやまと絵屏風』日本美術全集十三

巻、講談社、一九九三年

鈴木廣之「瀟湘八景の受容と再生産―十五世紀を中心とした絵画の場―」『美術研

究』三五八号、一九九三年十二月

金澤弘「水墨画―如拙・周文・宗湛』日本の美術三三四号、一九九四年三月

宮島新一「水墨画―大徳寺派と蛇足』日本の美術三三六号、一九九四年五月

綿田稔「真珠庵蔵竹石白鶴図試論』待兼山論叢』二十八号美学篇、一九九四年

岩田篤「幻の絵師 小栗宗湛』近代文芸社、一九九五年(小説)

島尾新「図版解説 二つの夏珪様山水図巻』『美術研究』三六七号、一九九七年三

月

山本英男「藝愛試論』『学叢』二十三号、二〇〇一年

山本英男「雪舟と実景図』『没後五〇〇年 特別展 雪舟』展図録、京都国立博物

館・東京国立博物館、二〇〇二年

金澤弘「作品解説 江山小景図 伝小栗宗湛筆 慈照寺蔵』『足利義満公六百年遠

忌記念 大本山相國寺と金閣・銀閣の名宝展』図録、読売新聞大阪本社、二〇

〇四年

金澤弘「作品解説 ひよどり木犀図 伝小栗宗湛筆 大光明寺蔵』同右

綿田稔「崇福寺蔵「二十八相像」をめぐって―明兆、雲谷等益から雪舟、文清まで―」『美術研究』三八六号、二〇〇五年六月

川上貢「禅院の建築〔新訂〕』中央公論美術出版、二〇〇五年

大西廣「雪舟史料を読む35―(番外)『蔭涼軒日録』小栗宗湛関連記事』『月刊百科』

五三三号、二〇〇七年三月

四、売立目録所載図版目録

筆者画題、目録名、入札会場、入札年月日の順に記し、入札年月日に配列した。ほとんどが「宗丹」とされるものであるが、参考のために掲げる。なお、東京文化財研究所の売立目録カードで判明した範囲のみを掲げたことを諒とされたい。

宗丹周茂叔愛蓮『松風閣蔵品展観図録』東京美術倶楽部、(入札年月日不明)

宗丹雪景山水『某大家所蔵品入札目録』京都美術倶楽部、(入札年不明)二月二十八

日

宗丹漁舟山水『当市某家所蔵書画道具新画類入札目録』京都美術倶楽部、(入札年

不詳)四月二十一日

小栗宗丹菅公像『当市山中小兵衛氏某大家所蔵品第一回入札目録』京都美術倶楽

部、(入札年不明)十二月二日

宗丹雀『某家所蔵品入札目録』東京美術倶楽部、(入札年不明)十二月四日

宗丹牧童『同右』

小栗宗丹金地御殿御簾屏風『某御大家及中京某氏売立目録』京都美術倶楽部、一九

一三年十月二十二日

宗丹陶淵明『某旧家御所蔵書画屏風茶器道具類売立目録』京都美術倶楽部、一九一

四年四月六日

宗丹蓮蟹『某伯爵家御所蔵品入札目録』東京美術倶楽部、一九一五年六月二十一日

小栗宗丹粟双雀『旧大聖寺藩子爵前田家御所蔵之書画屏風茶器道具類及当市某家御

所蔵品売立目録』京都美術倶楽部、一九一五年十月二十一日

宗丹着色麝香猫横物『奈良県某男爵家奈良市某旧家壳立目録』大阪美術俱樂部、一

九一五年十二月三日

宗丹山水『仙台伊達家御藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九一六年五月十六日

宗丹花鳥『羽前酒田港小山太吉氏当市下京平野久右衛門氏壳立目録』京都美術俱樂部、一九一六年十一月二十四日

部、一九一六年十一月二十四日

宗丹着色花鳥『三河国岡崎八町大田八次右衛門氏所藏品壳立目録』大田家別邸、一

九一六年十二月二十二日

宗丹休馬『千葉県滑川家茨城県榊原家当市小原家壳立目録』東京美術俱樂部、一九

一七年二月二十六日

宗丹着色達磨『当市木下家所藏品第一回入札目録』東京美術俱樂部、一九一七年二

月六日

宗且淡彩出山釈迦『同右』

宗丹秋景山水『同右』

宗丹栗雀『福井市天井甚七氏及金沢市能久治氏及某氏所藏品入札目録』京都美術俱

樂部、一九一七年五月七日

宗丹牧童『秋元子爵家御藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九一七年五月十四日

宗丹着色栗雀『京都市上野旭松庵氏所藏品入札目録』大阪美術俱樂部、一九一七年九

月二十七日

宗丹竹林牧童山水『当市上京某旧御典藥及其他書画屏風茶器道具類壳立目録』京都

美術俱樂部、一九一七年十月十九日

宗丹花鳥『旧御大名某大家御所藏品故富岡男爵同前田香雪君御遺愛品入札目録』

東京美術俱樂部、一九一七年十一月十二日

宗丹人馬『東京榛原氏所藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九一七年十一月二十六

日

宗丹真山水『某伯爵家佐竹子爵家御藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九一八年五

月十三日

宗丹三聖『近衛公爵御藏器第一回入札目録』東京美術俱樂部、一九一八年六月五日

宗丹猿猴『当市某旧家所藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九一八年九月二十三日

宗丹鷄『松井子爵家御藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九一八年十月三日

宗丹水仙『内藤子爵家御藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九一八年十一月四日

宗丹虎溪三笑『松沢家藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九一八年十二月五日

宗丹花鳥『勝伯爵家某大家御藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九一九年四月二十

一日

宗丹西王母『鹿島家御藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九一九年六月二十三日

宗丹山水『岡本家所藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九一九年十一月十日

宗丹四季山水六枚折屏風『伯爵山田空齋翁遺愛品入札目録』東京美術俱樂部、一九

二三年二月十九日

宗丹真山水『長州佐々木家当市某家御所藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九二三

年六月二十一日

宗丹山水『吉田楓軒藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九二四年十二月八日

宗丹蓮鵲鶴『栗山善四郎書画什器展觀目録』東都美術商会、一九二四年五月十九日

宗丹梅月『珍竹庵遺愛品入札目録』東京美術俱樂部、一九二五年三月三十日

宗丹真山水『岡崎家所藏品入札目録』京都美術俱樂部、一九二五年四月二十日

宗丹着色西王母『南波礼吉氏所藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九二六年三月二

十三日

宗丹山水『片岡家所藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九二六年十月十一日

宗丹柳塘人物『大岡育造氏所藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九二六年十一月一

日

小栗宗丹野菊鴉図『紀州徳川家藏品展觀目録』東京美術俱樂部、一九二七年四月四

日

宗丹膠管二軒『第二回高橋家藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九二八年四月五日

宗丹真山水『公爵島津家藏品入札目録』東京美術俱樂部、一九二八年五月二十八日

宗丹布袋『同右』

宗丹中海棠鸚哥左萱草雀右躑躅白頭翁『広岡家藏品入札目録』大阪美術俱樂部、一

九二八年六月十八日

宗丹朝顔虫横物『旧姫路藩男爵武井家藏品入札目録』京都美術俱樂部、一九二八年

七月二日

宗丹真山水『同右』

宗丹八景山水卷物『同右』

宗丹山水屏風『神戸川崎男爵家蔵品入札目録』大阪美術倶楽部、一九二八年十月十日

一日

宗丹林檎小禽『井上博士並ニ某家所蔵品入札目録』東京美術倶楽部、一九二八年十月一日

一月一日

宗丹山水人物『公爵島津家御蔵品入札目録』東京美術倶楽部、一九二九年三月四日

宗丹宣聖像『同右』

宗丹枇杷萱草猫山茶花狗子『本入札目録』大阪美術倶楽部、一九二九年三月十六日

宗丹秋景山水『説田家蔵品展覧目録』東京美術倶楽部、一九三二年五月十九日

宗丹山水横物『田村家及某家所蔵品入札目録』京都美術倶楽部、一九三二年四月二十六日

十六日

宗丹真山水『穴水家愛蔵品入札目録』東京美術倶楽部、一九三二年十一月十四日

宗舟鶉横物『三田九鬼男爵家蔵品目録』京都美術倶楽部、一九三二年十一月二十一日

日

宗丹周茂叔愛蓮『統双軒庵美術集成図録』東京美術倶楽部、一九三三年十月十一日

宗丹玄宗楊貴妃『旧大村藩主大村伯爵家某子爵家所蔵品入札目録』東京美術倶楽部、一九三四年三月五日

部、一九三四年三月五日

付記

資料篇の編集には阿部朋絵氏の協力を得た。記して感謝するものである。また、情報収集には東京文化財研究所の各種データベースのほか、東京大学史料編纂所データベースを利用した。